

平成 29 年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 平成 29 年 9 月 14 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 平成 29 年 9 月 14 日 午前 8 時 57 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項
 1. 付託案件
 - 議案第 52 号 旧慣による公有財産の使用廃止について
 - 議案第 53 号 財産の処分について
 2. 陳情第 3 号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
 3. 報告事項
 - (1) 可児市総合戦略の見直しについて
 - (2) 岐阜医療科学大学の開設（名城大学跡地利用）について
 - (3) ふるさと応援寄付金制度の見直しについて
 - (4) H28 年度「重点方針（4つの柱）を支える市政運営」進捗状況報告について
 - (5) 「東美濃」ナンバー導入に関する要望について
 4. 協議事項
 - (1) 常任委員会での課題抽出について
 - (2) 議会報告会の意見交換テーマについて
 - (3) FMららの放送番組について
 - (4) 行政視察について
 - (5) 災害時の対応について
5. 出席委員 （8名）

委 員 長 板 津 博 之	副 委 員 長 山 根 一 男
委 員 林 則 夫	委 員 可 児 慶 志
委 員 中 村 悟	委 員 川 合 敏 己
委 員 澤 野 伸	委 員 勝 野 正 規
6. 欠席委員 なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長 酒 向 博 英	企画部長 牛 江 宏
総務部長 前 田 伸 寿	議会事務局長 杉 山 修
管財検査課長 安 藤 重 則	総合政策課長 瀬 瀬 新 吾

財 政 課 長 渡 辺 勝 彦
防 災 安 全 課 長 日 比 野 慎 治

総 務 課 長 肥 田 光 久
議 会 総 務 課 長 松 倉 良 典

8. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 服 部 賢 介
書 記

議 会 事 務 局 山 口 紀 子
書 記

○委員長（板津博之君） それでは、皆様、おはようございます。

定刻前ではございますが、全員おそろいでございますので、総務企画委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

冒頭で、一応報告事項のほうで1件追加がございましたので、(5)番の「東美濃」ナンバー導入に関する要望について、これが追加となりましたので、皆さん、お手元のほうに資料を配付させていただいております。

また、協議事項のほうで、(5)番の災害時の対応についてというのも追加となっておりますので、また後ほど、総務部長、よろしくお願いいたします。

それでは、これより総務企画委員会を開会いたします。

発言する際には、手を挙げて委員長の許可を得てから発言をお願いいたします。

初めに、議案第52号 旧慣による公有財産の使用廃止についてを議題といたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

○総務部長（前田伸寿君） おはようございます。

では、よろしくお願いいたします。

議案第52号 旧慣による公有財産の使用廃止について。

議案説明書が、12の資料でございますが、2ページ、それから資料1の議案書19ページをお願いいたします。あわせて、参考図面、資料15番の図面をお願いいたします。

この議案につきましては、中央新幹線事業用地、リニア中央新幹線の用地として大森財産区の土地を処分するため、当該財産の旧慣による使用を廃止するものでございます。

では、詳細につきましては管財検査課長から説明を申し上げます。

○管財検査課長（安藤重則君） よろしくお願ひします。

それでは、資料番号1の19ページをお願いいたします。

旧慣による公有財産の使用廃止について御説明いたします。

旧来の慣行により使用している大森財産区所有の土地を、リニア中央新幹線事業の大森非常口用地として土地を売却し、または地上権、もしくは地役権を設定するため、その旧慣による使用を廃止するものです。

所在地につきましては、可児市大森字笹洞1690番の4、地目は保安林でございます。面積は2万3,590平米ほか、以下に記載されています土地全部で5筆となります。

位置につきましては、資料番号15をお願いいたします。

図面の上が北、下が南の方角となります。点線部分が中央新幹線の本線となります。

当該用地は、星見台団地の南に位置し、左下の凡例にもありますように、斜線で示された部分で、次の議案第53号に該当する太線で囲んだ処分区域も含めたものとなります。

まず図面中央のやや上、太線で囲まれた斜線部分についてですが、大森非常口と呼ばれる部分で、JR東海に売却する箇所となります。これは緊急時の避難口として、地下走行の本線より地表に出るための施設が建設される予定です。

その非常口から図面では2センチ程度真下に延びる斜線部分ですが、この中央新幹線の本線に通じる斜坑と呼ばれる部分です。この部分には、地表5メートルから30メートルの区間において、JR東海が区分地上権を設定いたします。

また、非常口から県道多治見白川線に通じる斜線部分は、大森財産区の管理道路となることから、JR東海に対して通行することを認める通行地役権を設定いたします。

これらの売り払い及び地上権、地役権設定箇所において、旧慣による使用を廃止するものです。

説明については以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、これより議案第52号に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

それでは質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第52号 旧慣による公有財産の使用廃止についてを採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第52号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第53号 財産の処分についてを議題といたします。

それでは執行部の説明を求めます。

○総務部長（前田伸寿君） では、続きまして議案第53号 財産の処分についてでございます。

これは、今、旧慣による公有財産の使用廃止についてという中の1筆、太枠内でございますが、これの所有権を移転するというものでございまして、可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によって上程をするものでございます。

詳細につきましては、管財検査課長から説明を申し上げます。

○管財検査課長（安藤重則君） それでは、資料番号1の20ページをお願いいたします。

議案第53号 財産の処分について説明いたします。

財産の処分については、可児市大森字笹洞1690番の4、地目、保安林、面積2万3,590.43平米をリニア中央新幹線事業の大森非常口施設用地として売却するものです。

売却の方法は随意契約で、売り払い価格5,119万1,233円。契約の相手方は、中津川市太田町2丁目3番5号、東海旅客鉄道株式会社中央新幹線推進本部中央新幹線建設部名古屋建設部中央新幹線岐阜工事事務所長 梅村哲男です。

これについては、地上権、地役権設定を含めて、平成29年5月19日に大森財産区管理会

において同意をいただいております。

位置につきましては、先ほどの資料番号 15 の太線で囲んだ部分となります。

説明については以上です。

○委員長（板津博之君） これより議案第 53 号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

○委員（澤野 伸君） 太線の部分は土地処分ということで、議案第 52 号のところでは財産区の旧慣の地役権を外した部分については、その後、通行権は設定されるんですが、この部分については、市の所有のものであって、管理はそのまま市のほうでやるということになるんですか。

○管財検査課長（安藤重則君） はい。売り払い部分を除いては、地役権設定をする管理道路の部分と地上権を設定する斜坑の部分ですが、これについては大森財産区の所有のままとなります。管理道路については、この後、管理道路の管理協定を J R 東海と結びますが、J R 東海のほうで主に管理をしていただくということになります。

○委員（澤野 伸君） そうすると、工事が終わった後もそのままずっと続くということですか。

○管財検査課長（安藤重則君） はい。管理道路については非常口までの、J R 東海にとっても管理道路となりますので、ずっとそのまま将来的にも管理道路としてこの状態で続きます。

○委員（澤野 伸君） そうすると、実質、道路管理については J R 東海が責任を持ってやってくれるというものとして捉えていいということですかね。

○管財検査課長（安藤重則君） はい。日常的な管理はもちろん大森財産区のほうにもお願いをするわけですが、管理道路の本体の通行が不能になったりとか、そういった部分に関しては J R 東海にお願いする予定です。

○委員（澤野 伸君） その辺の取り交わしというのは、もうきちっとできているんでしょうか。ある程度、災害等々で道路が不通になったとか、いろんな障害が起きたときに、財産区も山の管理のために通行して益を得ているという部分で、その費用負担等々の配分についても、しっかりその辺は協定の中で結ばれるということによろしいですか。

○管財検査課長（安藤重則君） はい。おおむねたたき台はできておまして、大森財産区とも調整しておまして、その辺の決めは管理協定で明記しておまして。

○委員長（板津博之君） ほかに発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論ございませんということで、それでは討論を終了いたします。

これより議案第 53 号 財産の処分についてを採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第 53 号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで議事の都合により、暫時休憩といたします。執行部の皆さんは御退席ください。

休憩 午前 9 時 08 分

再開 午前 9 時 09 分

○委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続きまして、陳情第 3 号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情を議題といたします。

この陳情の取り扱いについて、皆さんに御意見をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○委員（勝野正規君） 意見書ですけれども、特に可児市で林業を営んでおられる方が、若干はお見えになるかもしれませんが、可児市に林業としてのなりわいとして成り立つ林業の樹木があるわけじゃないので、この場合は聞きおき程度でいいかなあという思いです。

○委員長（板津博之君） ほかに発言はございませんか。

○副委員長（山根一男君） やはり既に岐阜県では森林環境税ということで始まっておりますので、様子を見るといいますか、今は喫緊の課題ではないということで、私も聞きおきでいいかなあと思います。

○委員長（板津博之君） ほかに発言はございませんか。

○委員（澤野 伸君） 県税のほうで森林環境税、今、副委員長おっしゃったとおり、現状のものがあって、さらに国のほうでつくるといって 2 つ存在してくるということになるので、これは全国的な問題だと思いますので、国のほうで取りまとめてやるということであれば、当然県のほうも何らか、同じようなものが 2 つあるというのもちよっとどうかという部分もあるので、その辺もよく議論をしていかなきゃいけないと思いますので、県の今の現状であるものをどうするかということをまず先に、ある程度ちよっと道筋を立ててからこういったものを考えたほうがいいんじゃないかなあというふうに思いますので、現段階では当議会としては聞きおき程度というふうな扱いでよろしいかなあというふうに考えます。

○委員長（板津博之君） ほかに御意見ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、総務企画委員会といたしましては、陳情第 3 号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情は聞きおきとさせていただきますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、そのようにさせていただきます。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りします。

本日審査しました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めますので、そのようにさせていただきます。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前9時11分

再開 午前9時15分

○委員長（板津博之君） それでは、会議を再開いたします。

報告事項1. 可児市総合戦略の見直しについてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） それでは、委員会資料1-1から1-4を使って説明をさせていただきます。

まず初めに、平成28年度の検証結果ということで、資料ナンバーの1-4をお願いいたします。

この表紙にございますように、この検証結果につきましては、4つの基本目標ごとに総括シートと効果検証シートで構成をしております。

1ページをお願いします。

1の流れのように検証を進めまして、6月と8月にまち・ひと・しごと創生推進会議に諮りまして、取りまとめたものでございます。

目標の達成度については、3の算定式によって計算をしております。2にございますように、SからCまでの4つの区分で評価をしております。

3ページをお願いします。

こちらは基本目標1の総括シートになります。

基本目標ごとに、総括シートでは、一番上から数値目標、真ん中には主な取り組み状況、下側には課題等、それから新規・改善というふうに記載をしております。

本日の説明は、この総括シートの下の段にあります課題等、新規・改善のほか、各シートの目標指標や重要業績評価指標、KPIでございますが、達成度が80%未満、C評価であったものについて説明をさせていただきます。

4ページから7ページについては、この基本目標1に関する施策ごとの取り組みを記載しております。この取り組みの主なものが、3ページの総括シートの主な取り組み状況ということでまとめております。

では3ページのところで、まず数値目標については、達成度は記載のとおりでございますが、2つ目と3つ目の目標指標については、統計調査の結果が出ておりませんので、来年度に評価をする予定でございます。

下の段に行きまして、課題等でございます。

市内高校、これは可児工業高校のデータをとっておりますが、市内高校の市内企業への就職率が下がっていること、外国籍市民の就職した割合が目標をやや下回っていること、市民が自慢できる地域資源として特産品等の割合が低いことを上げております。

新規・改善としましては、平成 29 年度にこれまで可児工業高校だけで行っていた市内企業を知ってもらう取り組みを可茂地域のほかの高校にも広げること、また外国籍市民の就職支援として引き続き相談や語学講座の開催をすること、また可児ブランドを打ち出すためのおみやげコンテストなどを行うこととしております。

7 ページをお願いします。

K P I の 1 つ目、先ほど出ました市内高校の市内企業への就職率でございますが、16.1% ということで、達成度は C となっております。

その下に取り組み状況等がございますけれども、昨年は可児工業高校の文化祭において企業合同 P R というものを初めて実施をしました。市内就職に向けて事業者と協力して取り組んでまいりましたが、目標を下回った状況でございます。今年度は企業合同 P R の拡充などの取り組みを行うこととしております。

同じく K P I の 3 つ目、ハローワークで休職した外国籍市民のうち就職した人の割合が、これも C 評価となっております。

これについても 7 ページの下のほうの③のところに記載がございますけれども、ハローワークで求職をされましても、実際の就職はハローワークとは別で仕事を決めているというような実態がございます、平成 28 年度においては約 51% の人が実際には就職をしてみえたという結果がわかっております。引き続き外国人の就職につなげるための相談や語学講座の開催に取り組むこととしております。

次に、9 ページをお願いします。

基本目標 2 の総括シートになります。

数値目標の達成状況は、記載のとおりでございます。

課題等としまして、3 つ上げております。観光交流人口、住宅事情による転入者数や可児市にずうっと住みたい人の割合、地域支え愛ポイントによる K マネー交付額がそれぞれ目標値を下回っております。

新規・改善としましては、戦国城跡巡り事業の広域連携など、観光交流人口をふやす取り組みを行うこと、土地利用転換の運用指針のさらなる改定などにより、宅地化、都市的土地利用を促進すること、ボランティア活動の活性化による K マネー交付額の増加策などに取り組むこととしております。

12 ページをお願いします。

上に K P I がございますが、3 つ目の K P I、地域支え愛ポイントによる K マネー交付額でございますが、目標を下回り、達成度が C 評価となっております。

ここで、済みません、資料の 1 - 3 をごらんいただきたいと思います。資料の 1 - 3 をお

願います。

3ページをごらんください。

資料1-3の3ページ上のほうに、基本目標2の13ページ、KPIの変更と書いてありますが、2段落目からごらんいただきたいと思います。

この地域支え愛ポイントについては、ボランティア登録者数も順調に増加している状況でございます。しかし、対象事業ですとかボランティアの裾野は広がったわけですが、新たな対象事業においては当初の事業に比べて求められる活動量が少なかったこと、また交換ポイントに満たない人が増加したことなどによって、Kマネーのポイント交換をする人の割合が非常に減少しているというような状況がございました。そのようなことで、この目標については当初見込んでいた目標値より下回る結果となっております。

それでは、また資料1-4の12ページにお戻りいただきたいと思います。

そのような状況でありますので、今後はさらに取り組みとしてはボランティア活動を広げ、情報発信や制度を知ってもらう、また活動しやすい環境をつくっていくというような取り組みを進めることとしております。

続きまして、15ページをお願いします。

基本目標3の総括シートになります。

数値目標の達成度は、記載のとおりとなっております。

課題等としては、学校生活の満足度が可児市の場合には非常に高く、全国平均を大きく上回っておりますが、一方で不登校の児童・生徒の復帰率の上昇がなかなか進んでいないということ上げています。

新規・改善として、学級アセスメント調査の研修会などによって有効な支援のあり方を探るとともに、今まで以上に児童・生徒の困り感を把握できる調査方法の検討に取り組むこととしております。

19ページをお願いします。

KPIの1つ目です。ただいま申し上げました不登校児童・生徒の復帰率でございます。

小学校については、平成28年度は目標を達成しておりますけれども、中学校については、平成27年度より改善はしておりますけれども、目標を下回ってC評価となっております。

その下に取り組み状況や今後の展開が具体的に書いてございますけれども、教育委員会や小・中学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどがチームで学校への復帰を支援したり、適応指導教室で不登校児童・生徒への教育支援を行ったりしております。先ほど申しましたように、小学校は前年度から大幅に改善され、目標を達成しておりますが、中学校については、引き続き取り組みを進めて復帰率を上げていくというふうにしていきたいと考えています。

24ページをお願いします。

基本目標4の総括シートになります。

数値目標の達成状況は記載のとおりでございます。課題としては3つ上げております。

地域によって見守り活動の取り組み差がございまして、地域福祉協力者数が目標をやや下回っていること、コミュニティバス利用者数が前年度より減少したこと、公民館の稼働率が目標をやや下回っていることを上げております。

新規・改善としましては、地域福祉協力者をふやすために引き続き自治会への働きかけを強めていくこと、コミュニティバスの日・祝日実証運行を行うこと、公民館のコミュニティセンター化による利用促進などに取り組むこととしております。

26 ページをお願いします。

K P I の 2 つ目につきましては、先ほど 12 ページで御説明したものと同じでございます。検証の結果については、以上でございます。

次に、総合戦略の見直しについて、資料の 1 - 1 と 1 - 3 を使って御説明します。主には資料の 1 - 3 をごらんいただきたいと思います。

まず可児市総合戦略についてということで、P 1 とあります。こちらは資料 1 - 1 の総合戦略のほうの該当するページになりますが、まずは総合戦略の位置づけの変更ということで、変更前、変更後について記載がございます。総合戦略の狙うところとして、変更前は「人口減少に歯止めをかけるため」としておりましたが、その部分について、「可児市に住みたい・住み続けたいと感じる魅力あるまち創造のため」というふうに変えております。これは、人口減少に歯どめをかけるというものは、人口減少が著しい自治体には必要な考え方ですし、それを打ち出すことになると思いますけれども、人口が現在、わずかですが増加している傾向の本市にとっては、やはり定住・移住につなげるという政策の中身を掲げたほうが良いということで、このように変えています。

その下の 5 ページについても、2カ所同様の趣旨での変更をしております。基本方針の変更等です。

続きまして、2 ページをごらんください。

総合戦略の 9 ページの施策の追加になります。

名城大学の跡地に大学誘致を進めてまいりまして、平成 31 年 4 月に岐阜医療科学大学が開設する見込みとなっております。それに関連した新たな取り組み・事業を追加するものがございます。

変更後にありますように、大学を核としたまちづくりと人材育成・確保の支援といったものを追加いたします。例えば大学開設に対する支援ですとか、看護師等の専門職の市内就職を促進する策などへの取り組みになるかと思えます。そういったものを今後検討して、進めてまいります。

同じくその下、9 ページの K P I の変更でございます。

仕事と育児の両立を支援する K P I として、これまでは県の子育て支援企業登録制度に登録している企業というものを使っておりましたが、平成 28 年度から可児市において「住みごっこ一番・可児」に向けた企業登録及び協定制度（わくわく Work プロジェクト）を開始しましたため、そちらの登録企業数に目標 K P I を変更するものがございます。

基準値については、平成 28 年度は 40 企業でございました。平成 31 年度に 100 企業にふやしていくという目標を立ててまいります。

次の 3 ページを見ていただきますと、年度ごとの数値の目標としましては、毎年今後 20 企業ずつふやしていくというような目標を立てて進めてまいります。

続きまして、戦略の 13 ページの K P I の変更でございます。

先ほど地域支え愛ポイントで交換する K マネーの交付額について、状況については御説明をしました。今回変更いたしますのは、やはり平成 26 年度から平成 28 年度まで 3 カ年、モデル事業で実施してきた実績を踏まえて、現状に合った目標値に設定をし直すということで、算定の基礎となるボランティア数の増加については変更せずに、K マネーへの交換をする状況を踏まえて、額としては平成 31 年度の目標を 420 万円に変更するものでございます。年度ごとの数値については、その表のとおりでございます。

では、4 ページをお願いいたします。

戦略の 18 ページ、こちらにも K P I の変更になりますが、言葉と身体表現を使ったワークショップの延べ参加人数ということで、この事業については子供たちの良好な人間関係づくりに非常に寄与しているという成果が出ていることから、取り組みを強化するというにいたしまして、目標値を大幅に増加させまして、平成 31 年度に参加人数を 1,700 人としています。年度ごとの数値については、下の表のとおりでございます。

以上、説明したもの以外に、組織の再編によって主な担当課が変更になったり、あと国の戦略変更についても反映をさせております。

引き続き、人口ビジョンの変更についてということでございます。

資料の 1 - 2 として、人口ビジョンの抜粋をしたもの、1 ページ物ですが、お配りしております。

説明は、引き続き先ほどの資料の 1 - 3 を使って説明させていただきますが、総合戦略の変更で冒頭に申しましたように、人口減少に歯どめをかけるという記載がこの人口ビジョンにも使っておりました。この人口ビジョンについては、人口増減の設定について記載をするところではございましたので、この変更後にありますように、単に設定するというような表現に改めております。

総合戦略、人口ビジョンに関する御報告は以上でございます。

○委員長（板津博之君） これより質疑を行います。

○委員（澤野 伸君） 決算の質疑の中でちょっと 1 点気になったところがあって、その件について少し質問をさせていただきます。

市民スポーツ推進事業ということで、ゴルフのまち可児活性化推進事業、平成 28 年度の新規事業で 1,000 万円の支出があったと。重点事業シートでは地域経済の元気づくりという部分での扱いになろうかと思うんですが、重点事業シートでは明記がなく、また総合戦略の効果検証、平成 28 年度の中で該当するに当たるだろうというのが 10 ページ、12 ページのどちらかかと思うんです。12 ページの部分の地域と市民の元気づくりの 2 番目なのか、交

流入人口をふやすためのこれは施策なのか、ゴルフのまち可児を推進していくんだという事業名がうたっているんで、外部からの流入人口をふやすための施策のために1,000万円を投資したのかという部分だと、この効果検証シートに入ってくるはずなんですけど、決算質疑のときにはその数値目標がないという部分と単年では見ていないという回答の中で終わってしまったんですが、通常、こういうものであれば、単年の数値目標の中に入れるべきではないかというふうに私も思います。

当然1,000万円という金額投資があって、じゃあ何のためにそれをやっていくんだという目標があってしかるべきだと思うので、この中に数値目標が入ってきていないというのは、検証の中にも入れていなかったというのはどういうことでしょうか。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） ただいまのゴルフのまち可児につきましては、総合戦略、資料の1-1をごらんいただきますと、10ページの市の魅力の向上と発信という中の四角の中に取り組みがございますが、このゴルフツーリズムに関係してくる取り組みの一つでありますし、スポーツという観点でいけば、12ページにありますような市民の元気づくりにかかわるような事業にもなってきていると、位置づけとしてはそうなります。

この総合戦略の数値目標につきましては、個々のそれぞれの一つ一つの取り組みに目標指標を掲げているというわけではなくて、重立った取り組みについて指標を掲げているということでございます。したがって、現時点では先ほどのゴルフのまち可児に関連する数値目標は、この戦略としては位置づけをしていないというのが実情でございます。

○委員（澤野 伸君） それによって新たな交流人口の増加を目標としていないということにつながりますが、今の答弁だと。

それによってふえてきているんですね。私も数字を見るとふえてきています。それが新たな交流人口、例えば効果検証の10ページ、基本目標の2のところの交流人口のカウントには入れていなかったということになりますよね。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 私の説明が不十分でございました。

ゴルフ場の利用者については、これは10ページの数値目標の観光交流人口という中にゴルフ場の利用者が入っておりますので、全体の中の数値としては入っております。ゴルフのまち可児単独での教室への参加とか、そういうものでの目標としては位置づけをしていないという意味でございまして、全体としてゴルフ場利用者としては入っています。

○委員（澤野 伸君） そうすると、効果をはかる指標がないという答弁が、そのままそういうことだということになりますかね。1,000万円のその効果が、じゃあどこで検証したらいいんでしょうかね。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 関連する数値としてはゴルフ場の利用者数になるかと思いますが、ゴルフ場の利用者数は、ゴルフのまち可児の取り組みも影響していると思いますが、さまざまな要因があると思いますので、ゴルフのまち可児の取り組みだけの測定は、ちょっと現在、この総合戦略では行っていない状況です。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑ございませんか。

大変広範囲にわたっておりますので。

よろしいですか。

○委員（可児慶志君） 数値目標がだんだんだんだんと精度が上がってきていることだとか、課題抽出、それから成果の点検、改善点ということで、過去から思うと大分精度が上がって、点検はよくされるようになってきたとは思いますが、ただ改善点が指摘をされながら具体的な動きというのがいまいちもってまだちょっと見えないというのが、この前の質問のときに企画部長に言わせてもらって、各部、各課へ徹底しているかということなんです。

今までもやっていますが、重点事業の点検報告書、それからこの総合戦略のこれを見ても、重点事業の点検報告書に書いてあることとこの総合戦略の検証のタッチがさほど変わっていない感じがするんですね。その辺のウエートというか、ポイントの置き方というか、各課の取り組み姿勢とかというものにもっと何か一工夫とか一段の努力を加えてもらう、あるいはそれをやってもらっているんであると思うんですけど、それを感じさせる部分というのがちょっと不足しているような感じがするんですね。

その辺については、課長はどんな思いを持っていますか。十分行き届けているかは。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） やはりそれぞれの取り組みは、市の総合戦略であったり、総合計画であったり、あるいは各部署が持っている部門別の計画であったり、その中でどの位置づけがあって、意味があって行っているということを私たち職員が十分理解して進める必要はあると思っております。そこが不足しているのであれば、やはりそれは改善していく必要があると。十分理解して進めていきたいと思っております。

○委員（可児慶志君） じゃあ、もうちょっと具体的に話をしますと、人口ビジョンから来る総合戦略であるわけで、県の総合戦略を見ると、もう人、人、人というような形がすごくウエートが高い感じがするんですね。

可児市のこの総合戦略を見ると、総合計画やら何か、あるいは年度の事業計画のように総花的になってきてしまっていて、余り絞られていないという感じがする。各セクションにわたって満遍なくきれいに仕上がっているという感じがしてしようがないんですけど、例えば人口ビジョンから来る総合戦略であるという力点に置いた形での突っ込みというのはもうちょっとできないのかなあという感じはしますけれども、その辺はどういうふうに考えてみえますか。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 総合戦略については、国、県、市、それぞれ特徴が出ていると思えますけれども、大きな枠組みとしては、見ていただくのに一番わかりやすいのは、資料1-1の5ページのところに総合戦略の可児市の基本目標を整理したものがございます。

資料1-1の5ページになりますけれども、ここで可児市は4つの基本目標ということで整理しておりますが、その右側に国や県の基本目標として整理をしたものがございます。ごらんいただきますと、比較的考え方としては似通った整理の仕方をしておると思っています。その中で必要なこと、重要と思うことをそれぞれが位置づけをしておりますので、確かに多岐にわたっておるといふ部分はございますが、ここに掲げたような4つの基本目標で今は進

めていきたいというふうに考えています。

○委員（可児慶志君） 説明を聞けば、そのとおりだろうと。ただ、議員であるとか市民から見ていると、それを感じないんですね。

確かにここに書いてあるでね、よく似たもの、同じようなものが書いてあるんだけど、県のレベルのを見ると、やっぱり人とか産業だとかというものをかなり力強く打ち出しているなあとということをすごく感じるんですね。やっぱり今ここで取り組まなきゃいけないのはそこなんだということがすごくわかりやすい、ある意味でね。

だから、可児市においても、全部網羅的に書いてあるけれども、もうちょっと中心を絞った形で、全セクションがそこを向いて取り組んでいけるような仕組みを一層かけていってほしいということをお願いしておきます。

○委員長（板津博之君） 執行部のほうで何か意見のほうはいいですかね、今のことに対しての。

○企画部長（牛江 宏君） 済みません、最後をお願いしておきますということなので、私どもとしてはいろんなことを踏まえながら、今の御意見をどう実際に市民側に伝わるようにするかというお話かなあというふうに聞いております。

多分施策一つ一つは、議員の皆様方も御承知のとおり、それぞれが総合戦略の、国とか県、それでそれを受け取る市の方向性の中でしっかりやっているだろうということは御認識いただいていると思いますが、その出し方、伝え方というのに少し不足があったり、どういうところをしっかりと指標として見せるのかというのももう少し考えてもいいんじゃないかということだというふうに理解しておりますので、これは予算決算委員会の方に少し私が触れさせていただきまされたように、見せ方、出し方についてはもう少ししっかり私どもも検討させていただきたいですし、もう一つは、職員がそういうところには認識はしておるものの、その意識のもとでしっかり資料をつくって皆さんに見せるようにすると、いろんな努力が必要だと思いますのでよろしく願いいたします。

それから、済みません、もう一つあわせて、先ほどの澤野委員さんのほうからゴルフツーリズムの話についての記載の話がありまして、総合戦略への反映については、今、総合政策課長が申し上げたとおり、一応ゴルフツーリズムとして位置づけて、今のところは観光交流人口全体の中で指標としては見たいということについては、答えは一緒なんですけれども、重点事業点検シートの中で市民スポーツ推進事業の中にもほとんど触れていないという実態がありましたので、これはちょっと私ども、このシートを取りまとめる部局としては、これは財政課なんですけれども、そういうところはしっかり今後も見させていただきますので、その辺だけ、うちのほうも反省材料として、来年度には確実に伝わるような形にさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○委員長（板津博之君） 今の件について、澤野委員はよろしいですか。

○委員（澤野 伸君） 今の件はよろしく願いします。整合性というか、ちょっと片手落ちという部分があったと私も思いますので、願いします。

別件です。

今、人口ビジョン等のお話がありまして、それにも少し関連しますが、検証のほうの 22 ページ、短期的な方策としてはやはり結婚への機会づくりという部分で取り組んでいかなきゃいけないだろうなあと、短期的な部分での施策としては当然こういうことが有効だというふうには思っておりますが、平成 28 年度の目標値は達成したというふうに A ランクが来ておるんですが、平成 29 年度の目標値をかなり上のほうに持っていつているんですが、その施策の成果と課題の部分について、本当にこれでいけるのかなあというような書きぶりなんですけど、特段新たなあれもなく、突然こんな人数を、目標値が高くなっていて、その施策の部分が前々と変わっていませんよね。しかも、課題についても民間と協力しながらの PR、これで本当に持っていけるのかなあ。

ちょっとこれは効果検証としては薄い効果検証だなあというふうに思うんですけども、この辺、先ほど可児委員もおっしゃったんですけど、人口ビジョン、将来展望で 8 万人を目指すというふうにある以上、まず短期的な目標としての設定はいいと思うんですけども、その効果検証と課題についてが、ちょっとこれは本当にこれで 150 人もの目標値を目指すのかなあというところがあるんですが。

○総合政策課長（瀨瀬新吾君） この結婚の機会づくりについては、市が直接事業をやるのではなくて、民間の取り組みを側面から応援していこうというものでございます。青年会議所とかの取り組みなども進んでおりますので、そういったところと一緒にこの目標達成に向けて動いていくことにしておりますが、この評価については、実態としては達成してきているというところがございますけれども、再度担当課のほうで具体的に平成 29 年度の目標達成に動いていけるように確認をしていきたいと思っております。

○委員（澤野 伸君） 実は私も前にこれを一般質問でやって、市が直接的にこれに何も投下しないんですよ。外部団体に対しての補助金は出します。青年会議所、商工会、これに出会いづくりの場、機会のあれで送っています。県のほうのやっているイベントについての広報はしますというどまりだったんですね。市が直接的に何か、じゃあ積極的に何かするという部分、主体的にですよ、主体的にやるというのがなかったんですね、平成 28 年度まで。

じゃあ、この目標値を高く上げたということは方針転換をしたのかなあと思ったので、今おっしゃったような部分ですよ。今までのようなあれでは、またさらに地元の団体をお願いしても、さらにどうするのという部分なんですよ。結構今でも一生懸命やっていただいているのに、さらにそれで同じような団体に対してお願いしていくというやり方でこの目標値というのはちょっとどうかなあとも思うし、この目標値を立てる以上は当然市でも主体的に何かやるという意味のあらわれかなあと思っておりますので、その辺のちょっと書きぶりについて、もう少し担当のほうでもちょっと考えてほしいなあと思っております。

○総合政策課長（瀨瀬新吾君） この年度ごとの目標については、各事業を進めていくに当たって、各所管が計画としては平成 31 年度の目標しか設定をしていないのですが、その途中年度について目標として掲げてきておるものでございます。

今御指摘いただきましたように、やはり目標値としては大きく上げておりますので、実現できるように具体的なサポートをちゃんと進めていくように、これは担当課に確認をしております。

○委員長（板津博之君） ほかの委員の方は。

○委員（川合敏己君） 私がちょっと思いましたことです。

例えば検証シートのところですが、19 ページとかですね、やっぱり子供の心に寄り添い、個々の力を引き出し、伸ばすということになっております。可児市は外国籍の方が非常に多く就学をしている中において、多分これは日本人と外国籍の方と一緒にして統計をとっていらっしゃるのかなあというふうに、私のちょっと見方が間違っていれば申しわけございません。例えば中学校の①番の不登校児童・生徒の復帰率等々についてなんですが、例えば小学校はそうでもないんですけど、中学校になると半分以下に、ちょっと目標値に対して効果が半分になってしまっているんですけども、そういった外国籍の方とのすみ分けをうまくするともう少し正確な数値がとれるのかなあというふうに私自身が勝手にちょっと思っておりますけれども、この点についてちょっとどうでしょうか。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 不登校の復帰率については、国籍に関係なく統計はとっております。

国籍別の復帰状況については、ちょっと今内容を確認できるデータがございませんが、例えば外国籍のお子さんですと、やっぱり日本語の習熟度等によって、家庭環境とか、発達の度合いとか、日本語をしゃべる子供に比べてより難しい状況にある子供がいるということは想像できるところでございます。

そういったことを含めて教育委員会、学校は取り組んでおりますが、ただいまの御意見については教育委員会のほうに伝えたいと思います。

○委員（川合敏己君） そうですね。より検証の中で、今後の施策にきっと生かしていくことになっていくんだと思います。そんな中では、特に可児市はやっぱり外国籍の子供たちが多く就学していますので、分けて考えるとまたいい政策が生まれてくるのかなあというふうには思いましたので、意見として述べさせていただきました。

○委員長（板津博之君） ほかの委員の方は発言よろしいですか。

○委員（中村 悟君） 具体的にわかりやすかったので質疑というか意見になっちゃいますが、今の検証シートの 12 ページにわかりやすい、常に僕がいつも言っておるように、スポーツの振興ということをおっしゃるんですが、たまたまここに可児UNICのことが書いてあって、評価がAなんですよね。これはあくまでも参加人数だけでふえたかなあというのでA評価なんですけど、本来スポーツの活動を促進して市民の元気をつくるという大きな目標の中でUNICをやっている、何か目指しておるものと、今はA評価なんですけど、一般的に可児UNICについてA評価と思っている一般市民の方は多分いないと思いますけれども、何かここでやられておる評価と一般的な評価との食い違いがあるということと、結果を見ると今後も支援していくとか、何か全然実際の評価と、今やられておる評価と今後の展望とか

というところに、これは具体的な例ですけれども、何かつながりがないというのか、そういうところの事業の見直しとかというのはどういうふうに、評価をされておるので、この見直しということについてはどういうふうに考えてみえるんですかね。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 総合戦略においては、この参加人数というのを指標として掲げておりますが、UNICの運営等についてはいろいろ課題があつて、関係の皆様が市のほうと一緒に協議しながら改善を練ってみえるというふうには聞いております。

必要な事業の見直しについては、この参加人数の指標とは別にやはりきちっと進めていくべきものとして担当課も捉えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（中村 悟君） 今、可児委員や澤野委員も言われていますけど、そういったことが全然見えてこないの、こういう評価とかをいろいろやっていただいても。何かそういうこともちょっと今後考えていただけるといいかなあというふうに思います。

○委員長（板津博之君） ほかの委員の方はよろしいですか。

○副委員長（山根一男君） KPIの評価ということで非常にわかりやすくなったかなと思いますけれども、このCという評価をされた場合、2通り対応の仕方があるように思うわけです。その目標自体の設定が悪かったといいますかね、当初とは違ったがために目標値を下げた。それと、一応課題とか改善とかを書いていますけれども、これについては担当セクションにもう改善をとにかく要望するという、努力を待つという姿勢なのか、あるいは財源的なことも含めて総合政策課と担当課と打ち合わせをしながら変えていくのか、どのような評価の仕方をそこでなされているかというもう少し現実的なところを教えていただけるとぴんとくるんですけど、いかがでしょうか。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） C評価の例としまして、例えば目標値を見直すというものの例としては、先ほどの地域支え愛ポイントによるKマネー交付額について見直すと。これは平成26年度から始まったモデル事業の途中において、当初想定したものと実態が大きく離れていたということで目標値自体を見直したものでございますし、それから改善が必要という、目標値は変えないけれども、引き続き改善していくということについては、例えば不登校からの復帰率あたりはそれに該当すると思います。これについては、当然教育委員会、学校がその復帰率を上げていく、一人一人の子供たちの状況に応じてやっぱり安心して学校に戻ってもらえるようにさまざまな働きかけをしたり支援をしていますので、そういう取り組みをしていくと。やはり御指摘のとおり、2つのやり方で対応しております。以上です。

○副委員長（山根一男君） 例えばさっきの復帰率の場合も、今ある施策というか予算規模では何ともそれが達成できないとかというようなこともあるんじゃないかと思うんですけど、その辺の判断は財政当局としても関係してくると思いますが、そういった場合はどのように評価するわけですか。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 各事業の予算、どういう取り組みをしていくのかという予算面でいけば、当然毎年予算要求をして査定を受けるというような手順がありますけれども、重要な事業、それは総合戦略に位置づけたりしているものが多いわけですが、そういったこ

とも踏まえて財政サイドで査定をして必要な予算をつけるという考え方で進めております。

○委員長（板津博之君） ほかの委員の方はよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しては終了といたします。

次に、報告事項 2. 岐阜医療科学大学の開設（名城大学跡地利用）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○総合政策課長（瀨瀨新吾君） それでは、よろしくお願いいたします。

本日の委員会資料のナンバー 2 をお願いします。

まず初めに、現在の契約の状況ということで、3枚目の地図をごらんいただきたいと思います。

これが、区域については大ざっぱなものでございますが、名城大学の用地でございます。上から、北側から市が大学に有償譲渡した土地、校舎が建っている中央部分は市が無償で譲渡した土地、一番下側、南側については使用貸借、市が大学に無償で貸している土地でございます。それぞれ記載の面積でございます。

続きまして資料の 3 ページ、現在の契約の概要について御説明をいたします。

先ほど見ていただいた中の無償譲渡の契約については、ごらんのような土地を譲渡しておりまして、用途の指定としては名城大学の学校用地、その下の権利の移転の禁止については、記載のとおり、第三者への譲渡等を禁止する。平成 5 年に契約をしております。

その下、有償譲渡した契約でございます。

一覧の土地を譲渡しておりまして、用途については名城大学の学校用地、権利の移転については所有権移転等を禁止しています。契約日は、同じく平成 5 年 1 月 30 日でございます。

4 ページに参りまして、使用貸借契約の概要でございます。

一覧の土地を無償で貸し付けをしておりまして、用途については名城大学の学校用地、この部分については運動施設、駐車場の用途というようなふうに契約しております。契約日は、平成 5 年にした後、平成 12 年に契約変更をしているものでございます。

資料の 1 ページをお願いいたします。

現在そのような契約をしておりますが、今回、岐阜医療科学大学の開設に伴いまして、契約の変更等をするものでございます。

まず 1 つ目については、名城大学との間で締結した土地譲渡契約の変更あるいは貸借契約の解除でございます。

①のアです。無償譲渡契約については、学校法人神野学園、これは岐阜医療科学大学を経営する学校法人でございますが、神野学園の学校用地として無償で譲渡または貸与できるように変更します。

イ、有償譲渡契約でございます。ここについては、学校法人神野学園の学校用地として譲渡または貸与できるように変更します。

ウとして使用貸借契約。これについては、本年、平成 29 年 12 月 31 日をもって契約を解除いたします。なお、括弧書きにございますように、敷地内に名城大学が設置をいたしました建物、その他の工作物については市に寄附をしたいという申し出がございまして、受ける予定でございます。

②番の契約日につきましては、アとイについては本年 10 月 1 日、ウについては名城大学の理事会において寄附の決定がされた後ということでございまして、11 月以降の予定でございます。

2 つ目としまして、岐阜医療科学大学との土地・建物等の貸借契約でございます。

対象となりますのは、これまで名城大学に貸していた土地、それと寄附を受ける予定の建物等でございます。

①貸し付ける物件については、土地・建物、記載のとおりのものでございます。

②今後の契約については、名城大学と土地の使用貸借契約を解除した後に神野学園と仮契約を結びまして、この神野学園への貸借に関する契約については 12 月議会に関連の議案を上程させていただき予定でございます。議決をいただきましたら、その後、神野学園と本契約をいたしまして、平成 30 年 1 月 1 日から貸借を開始する予定でございます。

3 つ目でございます。岐阜医療科学大学への支援でございます。

市としてはこれまで大学を誘致するという立場でかかわってきておりまして、詳細については 12 月をめどに神野学園と協議を進めてまいりたいと考えております。

2 ページに支援の理由を記載しております。

岐阜医療科学大学が本市に開設されることによって以下のような効果を期待し、あるいは市として役割を果たしていくために必要な財政的な支援をして大学の開設を目指していくというものでございます。

大学立地により見込める効果でございます。

岐阜医療科学大学は、薬剤師、看護師、そのほかにも保健師ですとか助産師を養成する大学でございますので、そういった専門職を目指す市民にとって魅力的な進学先となること。2 つ目、またそうした方々が地域医療を支える人材となって本市で活躍していただく可能性も高まること。3 つ目、学生が全て学年がいっぱいになりますと 1,000 人規模になりますので、そういった学生によってにぎわいや消費が起きること。4 つ目、市民への学習機会の提供が可能であること。5 つ目、教員や学生による社会貢献、地域活動への参加が期待できること。最後、大学施設の利用ができることでございます。

大きい 2 つ目として市民への医療等に貢献できる効果ということで、今、超高齢社会を迎えまして、地域包括ケア、地域医療を支える人材が重要であります。そういった専門職がふえてくることでございます。括弧の中にありますが、岐阜県の薬剤師の数、看護師の数は、人口当たりで見ますと、やはり全国平均に比べても少ないような状況でございます。そこで、薬学部や看護学部を有する大学ができることで、市としても地域医療に果たす役割が大きくなっていくこと。また 3 つ目として、さまざまな形でこの大学が市民の医療・健康に対して

還元できるような取り組みの効果があることを上げています。

今後のスケジュールといたしましては、12月議会に補正予算をお願いしたいと思っております。これは債務負担行為の設定でございます。その後、年があげまして1月に補助金申請を受けて、3月までに交付決定をする見込みでございます。これは、大学が薬学部の設置の申請を文部科学省にいたしますが、来年3月に認可申請をする際に補助金が受けられるということを証する書類を出さなければいけないためでございます。

予算の執行としては、平成30年度予算に盛り込みまして、平成31年3月、校舎の完成後に補助金を交付する見込みでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、これより質疑を行います。

○委員（川合敏己君） ちょっと確認ですけれども、1ページ目のところに、1の①のイのところはあえて有償でと入れていないのはなぜかというのがちょっと気になりましたものから、よろしく願います。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） このイの部分は、可児市が名城大学に有償で譲渡して、名城大学が有償で買っている土地ですので、あえて有償と入れずにこれはやっております。無料で貸すというふうには思っておりませんが、特にその譲渡・貸与についての条件はつけないというものでございます。

○委員（川合敏己君） わかりました。アのところにあえて無償でというふうに書いてあったものから、ちょっと気になりまして。失礼いたしました。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑ございませんか。

○委員（可児慶志君） 今のところですけど、名城大学には有償で譲渡していたところを神野学園には無償になるかもしれない、無償譲渡になるか無償貸与になるかということなんですけど、名城大学に有償で譲渡していた部分をどうやって戻すんですか。無償譲渡を受けるの。まずそこから聞かせてください。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 名城大学に無償で譲渡した分の土地ということでございますか。

これについては、市としては返還を求めておりません。

○委員（可児慶志君） イのところの土地有償譲渡というのは、これは名城大学に有償で譲渡していた土地という意味じゃないの、これは。そうじゃないの。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） そうです。

○委員（可児慶志君） そうですよね。それを神野学園に譲渡あるいは貸与するとなると、どこから受けなきゃいけないんじゃないですか。

名城大学が譲渡するということか。それが可児市がなのか、名城大学か、そのの主語がなかったの。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 大変失礼いたしました。

いずれも名城大学が神野学園に対して無償で、あるいは無償じゃないかもしれませんが、

譲渡または貸与できるという意味でございます。失礼しました。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑ございませんか、ほかの委員の方。

○委員（中村 悟君） これはどこがどこに貸すとか売るということは別にして、例えばこの土地とか建物については、可児市からいうと例えば固定資産税とかというのはどういうふうな扱いになるかということ。1個ずつ行きましょう。教えてください。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 学校用地として使われている分には非課税でございます。

○委員（中村 悟君） それと、2ページのほうに市としての役割を果たすため必要な財政的支援をして開設を目指すというんですが、具体的に財政的支援というのはどんなようなことが予定されておるんですかね。

○企画部長（牛江 宏君） 議会の皆様方には2月の進出時に議会全員協議会にてある程度の御報告はさせていただいておるんですけれども、そのときにも具体的な金額の支援というお話はなかったかもしれませんが、うわさでは幾らかという話も出ていたようですけれども、実際に今、大学のほうと協議をしております、現時点で具体的な数字は出ておりません。

ただし、大学のほうが大学設置に関して、薬学部については新設の新しく1棟を建てます。それから今ある名城大学の施設については、新しくできる看護学部、そして薬学部の予定なんですけれども、それに対する大規模な改修が必要だということで基本設計まで上がっておりますが、その金額を見させていただく範囲でいきますと、非常に当初のそれぞれが勝手に想定していた金額よりもかなり大きくなるような予想も今は出ております。そのために、私どもとしては今申し上げましたような内容で支援の必要性も感じておりますので、ぜひその金額については、今は申し上げる段階ではございませんが、議員の皆様方にはその根拠等も示して、改めてお話をできる機会をつくりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（板津博之君） ということで、いわゆる新設の校舎だとか大規模改修に財政的措置をされるということですね。

中村委員、ほかによろしかったですか。

○委員（中村 悟君） それは、例えばそれが1億円とか2億円とかというときにはどういう名目になるんですか、支援の出し方というのは。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 補助金という形を考えております。

○委員（可児慶志君） 名城大学のときには、具体的な財政的な支援はやっていなかったと思うんですね。それをちょっと教えてください、まず。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 名城大学につきましては、補助金という形では交付をしておりますが、支援をしております。

先ほどの大学の用地につきましては、市が全体を約19億3,000万円で購入して、一部を名城大学に買ってもらって、約8億8,000万円に相当する土地を無償で譲渡しております。なお、この土地に関しては県から2億円の補助金を後で受けています。

それから大学の周辺整備として、歩道橋を設置したり、それから西可児駅のバリアフリー化と市道126号、大学へ行く道路の拡幅や歩道整備などを行っております、その事業費

が約3億2,000万円でした。そのうち約1億1,000万円は国の補助金等で収入がございましたけれども。

合計で支援額としては約12億円で、それに対して国や県からの補助金などは約3億1,000万円あったというような状況でございます。

○委員（可児慶志君） そのうち、有償譲渡したところとか無償譲渡したところによって、実際の支援と価格とのかみ合わせの中で、直接的な支援に近い金額という区別はつきますか。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 直接大学のみへの支援ということになりますと、大学の用地の無償譲渡をした分の支援相当額としては約8億8,000万円の土地を譲渡したと、それが該当すると思います。

○委員（可児慶志君） 基本的には財政支援というのはある程度必要かなあというふうに基本的には理解していますけれども、名城大学のときの支援と、それからこの岐阜医療科学大学の支援の違いのところを詳細にわかりやすく説明できるように、この補正予算の説明のときにはぜひお願いをしたいと思います。

○企画部長（牛江 宏君） そこは本当に一番重要なところでございまして、今、総合政策課長が申しあげました支援理由のところに項目立てだけはしてありますけれども、これはあくまでも項目立ての、こういうようなことが支援の対象の概要であるだけであって、これで御理解いただくつもりは全くございませんので、その中身について具体的に何をどれだけ、それからもう一つは経済効果みたいなものも当然必要だろうということで、今ちょっとその作業も進めておりますので、それらをあわせてまして議会のほうにはお知らせした上で、先ほどの支援額というものについても御議論いただくような、そんなような機会をつくってまいりますのでよろしくお願いいたします。

○委員（澤野 伸君） 今、その辺をちょっと私も言おうかなあと思っていたんですけど、やはり経済効果、今度は1,000人の学生さんが来ていただけるということで、名城大学と違う部分で、お住まいを市内にとっただけのような、希望的な観測かもしれませんが、どうもあるということも聞いておりますし、あと市のブランド価値を高めた部分での効果という見えない部分もあるかと思っておりますので、経済効果についてはきちっと出していただきたいのと、これはまず一つ、これは大前提ですけれども、名城大学を誘致して、ある程度の税を投下して、じゃあどうだったんだという部分での検証も出してほしいです。

名城大学を呼んで、税を投下して、これだけ効果があったんだと。ちょっといなくなってしまったというか本家のほうに帰っちゃうんですけど、その部分はこっだけあったよという部分とこれからの期待値とあわせてやはり御説明をいただいて、ある程度大きな金額になってくるので、市民の皆さんに御納得いただけるような理由というものを明記していかないと議会としても責任が負えないので、その辺はしっかり今度の、時間がちょっと迫っていますので、補正で組まないと申請に間に合わないということですので、これは早急にひとつやっていたきたいなあと思います。

○企画部長（牛江 宏君） 今、澤野委員おっしゃられたとおり、経済効果という数字ではか

れるもの、それから数字ではかれないものも当然あると思っております。特にここにあるような市民に還元するという部分では、なかなか経済効果として計算方法もないというのも、今ちょっと私どもが調べている範囲でも出てきそうですが、それを含めて市民の方にどういうメリットがあるということを明確にして、その中で支援が必要だというような私どもとしてはストーリーもしっかり持っていきたいと思っておりますので、また示させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○副委員長（山根一男君） 本日の報告は主にハードの面というところですがけれども、今後も、総合政策課を窓口で、以前私が言ったのは、まだ地元ではそれほど認知が進んでいないように思いますし、要するにいろんな面で総合的に、受け入れ体制というところでいいますと検証しなきゃいけないことがたくさんあると思うんです。それがしっかりできた時点で、それなりの財政負担があったとしても市民は納得いくと思いますけれども、そういう審査するような協議体が今はできていないんでしょうかね。

もう課としてやっているのか、総合的にやるような集まり、あるいは地元の帷子自治連合会でもそのための対策じゃないですけど、迎え入れるための組織体をつくらなきゃいけないんじゃないかなあとかという議論はあるんですけども、まだ余りにも情報が不足しているのと、ここでも12月をめどに支援、支援というのは財政的な支援だけのことなのかもしれませんけれども、もっと複合的な、住環境をどうするかとかいろんなことがあると思うんですけども、そういったことについての動きが非常に鈍いように思いまして、僕らもうちょっとその辺をたたいていかなきゃいけないかもしれませんけど、非常に焦りを感じる部分もあるんです。そんなにもう時間もない中でつくっていく。その辺の進行といいますか、どこまでやっていいのかも含めまして見解をお伺いしたいんですけど、どうでしょうか。

○企画部長（牛江 宏君） 済みません、私のほうから全体的な考え方のほうをお話ししたいと思いますが、まず直接的に進出という形で影響が、影響がというのはよくも悪くもということでしょうけれども、あるのは西可児地域の方であろうということは、これは一つ大前提であります。その中でぜひ地域との連携というのは私どもも一番重要な部分として掲げておりますので、もう実際、まず何が長期的にかかるかという、にぎわいづくりが重要な課題であろうということで、商工業者の方とはお話をさせていただいております。

ただし、委員がおっしゃられるように、協議会とかという形で各組織のトップが集まって議論するというよりは、まず何が本当にやっていけるんだとか、どういう状況が出てくるんだという、もともと基礎情報がまだそろい切っていないです。先ほど澤野委員からもお話があったように、多少の下宿とかがあるんじゃないかといっても、今、関市ではどうも看護学科が3割ぐらいの下宿率ということはお聞きしておりますが、可児市に変わったときにそのまま移行するかどうかということも含めて学生さんに調査をかけさせていただいたりもしておりますので、そういう成果を踏まえながら地域でどんなような受け皿を逆につくっていただけるかという根拠づくりもしております。

もう一つは、地域全体としてはやはり自治会、帷子自治連合会というのは一つ大きな窓口として考えておられて、連合会長さんと直接地元の虹ヶ丘の会長さんにはお話をさせていただいておりますが、その中での御見解として、まだ協議会というところまでは至っていないというふうに私どもは認識しております。もちろん情報提供、情報交換はこれからもしてまいりますので、いずれかの時点では協議会という形になるかもしれませんが、まずは、頭はそろって意見だけ言っても動けなければいけませんので、まず動けるような素地からスタートはさせていただいているということでお知らせをさせていただきます。

○副委員長（山根一男君） そうすると、大学側から例えば地元の自治連合会長へ挨拶に行く、あるいはこちらから、自治連合会のほうから大学に聞くとか、そういう動きはまだ先だということですね。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 自治連合会長には、大学の副学長がもう既に会ってもらっています。今後いろんな機会を捉えて、そういう機会ができれば市のほうで仲介をしたいと思っています。

○委員（林 則夫君） 御記憶にある方は少ないかと思えますけれども、名城大学以前に、名古屋の糸菊学園というのがありまして、そこが可児市へ進出したいという話が進んでおったわけなんです、それが途中で名城大学に変わったわけなので、それでそのときに用地の買収にかかったときにいろいろ問題がありまして、順調にいかなかったわけですが、というのはある方がなかなか買収に応じてくれなかったのがこういう形になったわけなんです、そのときの話はきちんとできたんですか。

○委員長（板津博之君） 暫時休憩とします。

休憩 午前 10 時 26 分

再開 午前 10 時 30 分

○委員長（板津博之君） 会議を再開いたします。

○企画部長（牛江 宏君） それでは、お答えします。

今御質問いただいた土地につきましては、私どもが、当初糸菊学園から土地開発公社が購入して、名城大学に有償または無償で譲渡した土地の外にございます。名城大学につきましては、今開校している外で学校を拡張したいというお話がありましたので、裏山の購入を大学自身のお金で買収される中に今おっしゃられた対象の方の土地がありましたが、それは今でも買えていないということで聞いております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） ちょっと暫時休憩とします。

休憩 午前 10 時 31 分

再開 午前 10 時 31 分

○委員長（板津博之君） では、会議を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

○委員（林 則夫君） と申しますのは、大きな事業を始めるに当たっては、これはもちろん準備万端に整えるわけでございますけれども、これは完璧にはなかなかいかないですね。準備が行き届かない部分があるものですから、その部分はもう見切り発車というような形になるわけですが、これは予算関係とかいろいろな要素があっていたし方ないことだと思うわけですが、例えば兼山町との合併の問題、それから平牧公民館の用地の問題、いろいろこれは何十年も積み重ねた解決できていない問題があるものですから、何か機会というのか節目があったときにそういう問題は解決しておかないとなかなか難しいんじゃないかなあということをおぼろしく思います。

今度、先ほどのある方の、山林の方については、これが結局今度は名城大学から次の岐阜医療科学大学に変わる一つの節目だものですから、何か問題があるとすればここで解決しておいたほうがよいということをおぼろしく申し上げます。

それから、いろいろ積み残しの問題があるというのは、例えば土田の残土処理場の問題なんかは、あれは30年ほど前でしたか、可児市には50メートルプールがないからあそこをつくってほしいという話が随分あったんですが、なかなか見えてこなくて、最近になって、木曾川左岸の遊歩道の件が一つのトリガーになったわけなんです、それによって今度は多目的広場ということで有効に活用したらどうかというような提案も私はしたことがあるわけなんです、そういうことで一つ一つ解決していく上においては、長年かかった問題も、行政もなかなか思うようにはいかんと思うわけなんです、できるだけこうした機会をつかんで一つずつ解決をしていただきたいということが私の発言の趣旨でありますので、その点を御理解いただきまして、今後一層取り組んでいただきたいと、鋭意取り組んでいただきたいということです。

○企画部長（牛江 宏君） 貴重な御意見をありがとうございます。

土田の話は置いておきましても、岐阜医療科学大学との話の中で、今お話しいただいた土地については、大学自体のほうから何か申し入れは受けていないのが現状でございます。というのは、今の利用、要は大学の普通の利用する土地ではない、要は何らかの造成が必要となってくるような土地の対象になりますので、今後の話として、もし岐阜医療科学大学のほうから今のような御相談を受ける場合があったり、うちのほうから確認するチャンスがあれば、そういうことはしっかり確認して、禍根のないようにしておきたいと思っておりますのでよろしくおぼろしく申し上げます。

○委員長（板津博之君） それでは、この件についてほかに質疑ございませんか。

ほかの委員の方はよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件は終了とさせていただきます。

続きまして、報告事項3. ふるさと応援寄付金制度の見直しについてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

○財政課長（渡辺勝彦君） 資料のナンバー3をお願いいたします。

お手元にお渡しした資料はふるさと応援ニューズレターというのですが、先日の予算決算委員会でも触れましたのでちょっと重なる部分がございますが、ここのニューズレターの一番下の部分ですね、こちらのほうをごらんください。

ふるさと納税に関しましては、新聞紙上などで、それからマスコミなどで取り上げられていますが、今年4月に総務省からふるさと納税に係る返礼品の見直しについて通知がありました。特に話題となったのは5割を超えるような極端な返礼割合でお得感を出して数十億円もの寄附を集めているような自治体でしたが、実際はまずはこうした寄附額の多い自治体を対象に見直しが進められまして、総務省からの通知では大多数の自治体が見直すということです。一部の自治体で個別に返礼品としてふさわしくないと指摘された特産品を認めてもらうよう総務省に直接働きかけをした例も見受けられましたが、最終的には総務省の指摘に従うというような新聞記事も見受けられました。

本市におきましては、返礼品の割合については既に3割以内でありまして、特に見直しの必要というのはございませんが、一部の返礼品目と、それから市民に返礼品を送っているという点についてが見直しの対象となっております。時期としては秋ごろまでの見直しというものが求められております。そこで、本年11月末での見直しをするということで進めたいというふうに考えております。

先ほど言いましたように、今資料でお渡ししたのは、前年度に寄附をしていただいた方に寄附金の使途や可児市の今の取り組み状況などをお知らせして、可児市に親しみを持ってもらって、引き続き自発的に御寄附をいただければというふうにお送りするものです。今回の制度変更につきましては、このニューズレターに掲載してお知らせをしたいと考えております。また、可児市民の方に関しては、10月号の広報紙にも同様の記事を掲載するという予定をしております。

ふるさと納税は、返礼品の豪華さとかお得感で寄附を募るのではなくて、本当に寄附したい自治体や事業に対して寄附していただくというのが本来の趣旨ではありますが、しかしながら現実には本来の趣旨から外れて、返礼品をどうそろえて寄附に対する返礼率をどこまで上げられるかなどによって自治体間での寄附金額には大きな差がついているのも、これは事実です。今回の総務省の通知は、こうした行き過ぎた現状の改善にはつながるといふふうには考えますが、特産品の扱いなど今後の全体的な展開を注意深く見守る必要もございます。

本市としましては、今後も返礼品の割合を3割以内とするなど節度を持った制度としつつ、こうしたニューズレターとかを送付するなど丁寧な対応を続けるということとともに、新たに楽天市場などのポータルサイトのチャンネルもふやしながら積極的な財源確保には努めていきたいと思っております。

お手元にお渡しした資料はそのニューズレターで、裏面にはふるさと応援トピックスというような形で、今年度開始しましたKANISUKI（かに暮らし発信サイト）、こういったものの紹介ですとか、実際にどんな事業に使われたかということで、「ブランド化推進事業～ぐるっと可児ぐるめ～」の取り組みであるとか、キッズクラブの運営の状況、それから国際交流

としてオーストラリア・レッドランド市との交流などを詳しくお示しして、寄附していただいた方に見ていただくというようなことを行っております。

それからもう一つの資料は、委員会のほうでもお配りさせていただきましたので同様の資料になります。実際のここ数年の寄附の状況を示したものになります。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは質疑を行います。

○委員（中村 悟君） ふるさと納税自体のことではないんですが、平成 28 年度の応募寄附金というこの欄に、いろいろこだわって申しわけないですね、“サッカー場整備” 応援という項目があって、下から 4 段目ですか、基金積立事業というふうに活用先の概要が書いてあるんですけど、この基金積立事業というのは、このサッカー場の基金なんていうのはありましたっけ。

○財政課長（渡辺勝彦君） この中で“サッカー場整備” 応援というのは、平成 28 年度にサッカー場をつくる予定がないものですから、将来に備えてということで、基金としてはサッカー場としての特別な基金はございませんので、いわゆる公共施設、当然つくるときには公共施設という位置づけになりますので、公共施設整備基金への積み立てを行っております。

○委員（可児慶志君） 今に関連してですけど、返礼品目的というのはかなり減ってくるというか、市民の場合は返礼品目的での寄附というのは減ってくると思うんですね、当然ね。何らかのお礼をすると書いてありますけど。

そうすると、じゃあ今後は何で寄附しようかということ、やっぱりこの事業というか使途の問題になると思うので、この使途の設定の仕方というものを、もうちょっと市民のほうにわかりやすい使途設定というのが必要になってくるんじゃないかなあとと思います。だから、サッカー場の整備ということが具体的に一つあるように、例えば総合体育館でもあってもいいかもしれないし、図書館があってもいいかもしれないし、花フェスタ記念公園の応援資金があってもいいかもしれない。そういった市民にわかりやすい、あるいは市外の人でもわかりやすいような使途設定をちょっと考えてもらったかどうかと思うんですが、どうですか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 使途につきましては、大きく 1 つは 4 つの重点方針、これについて掲げております。それ以外につきましては、寄附をしやすいような、それから可児市の特徴的なような事業について幾つか上げさせていただいて、毎年度掲載をしております。

その使途につきましても、申し出書の関係とかいろんなところで、寄附を逆にする方からしてどれぐらい、余り多過ぎても選びづらいですという問題がございますが、その辺を勘案しながら、毎年度各所管のほうにこのふるさと応援寄附の使途のメニューについては調査とか確認をしていますので、そういった形を通じて最新とか、よりよいものにしていきたいと思っています。

○委員（可児慶志君） いろいろそういうデータをとって市民の意向に沿った形での使途設定をしてもらえるとということで、それはいいことだと思うんですが、そこに自分が考えてなかなか思いつかない場合もあると思うし、それでは寄附もなかなかしないと思うので、自分でもっともっと具体的にこうした使い方をしてほしいということの記入ができるような仕方

というのも対応を考えてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** 個別に寄附者の御意向につきましては、まずはこういった形で選んでいただくということで、選びやすい形でピックアップをさせてもらっていますし、寄附申し出書の中にその他事項というか、御希望というか、いろいろ可児市に対する御意見を書いていただく欄がありますので、そこについて、このよりももうちょっと詳しい、こうしたことに使ってほしいというような御希望については書けるようになっておりますのでよろしくをお願いします。

○**委員長（板津博之君）** ほかにこの件について質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、発言もないようですので、この件については終了とさせていただきます。

それでは、こちらの時計で50分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時51分

○**委員長（板津博之君）** それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、報告事項4. H28年度「重点方針（4つの柱）を支える市政運営」進捗状況報告についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** 資料番号4、平成28年度「重点方針（4つの柱）を支える市政運営」進捗状況報告についてをごらんください。

まず初めに、資料の提出のほうがぎりぎりになってしまったことについてはおわびいたします。

まずこの報告書ですが、これについては、先ほど総合戦略の説明がございましたが、これとは別に、可児市第四次総合計画後期基本計画、これが平成28年度から平成31年度までの4年間になるわけですが、この平成28年度の取り組みに関するものでございます。

1枚めくっていただきますと、真ん中の四角がございまして、重点方針（4つの柱）を支える市政運営の概念図とあります。真ん中上のところに、総合計画の後期基本計画で掲げる実現化する姿ということで、住みごこち一番・可児、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造と。これを実現するための重点方針として、重点方針1から4ということで高齢者の安気づくりからまちの安全づくりまでの4つの重点方針が掲げられて、これに向けて各事業を重点的に進めております。

この内容につきましては、重点事業の点検報告書でこの中身については進捗管理を行っているところですが、この重点方針を支える市政運営ということで基本方針の1から3に掲げて、各事業を効果的・効率的に持続可能な市政運営を進めていくということで定められているというものでございます。これを、関係する事業等を洗い出して、その進捗状況を確認するとともに、成果や課題等を次年度に反映させるということで、着実な市政運営の進展を図

るというような形で進めております。

具体的には、平成 28 年度に各課でこの 4 つの柱を支える市政運営に関してどのような取り組みを行ったかについてを、3 つの基本方針、それからその下のそれぞれの推進項目ごとに分類してまとめたというものがこちらになるというものでございます。

それでは、具体的に見ていきたいと思えます。

1 ページですが、この一番上の四角の枠内は総合計画のほうで書いてあるものの内容でございます。

まず基本方針 1. 市民力を生かした市民中心のまちづくり推進と行政の信頼性の向上ということで、それに対する推進項目が 3 つ掲げられておりまして、まず 1 として市民と対話・情報共有の推進ということで、事業等の内容が 10 項目上げられております。

まずこの一番上ですね、市民参画と協働のまちづくりということで、実際の実施内容につきましてはその右欄、市民参画と協働のまちづくり条例に基づいて活動を行っているということで、桜ヶ丘ハイツのまちづくり協議会の活動を支援しましたということです。なお、広見東まちづくり協議会については 5 月末に廃止ということで、それに対する成果、課題、次期展開等ということで、協働のまちづくり事業は平成 27 年度以降申請がないという状況で、現条例に関して見直しの検討も必要な時期になっているというようなことが課題として上げられております。担当課は地域振興課となっております。

また、同じく市民参画と協働のまちづくり事業の内容としましては、まちづくり活動助成事業ということで、具体的な実施内容としましては、5 月に企画発表会を開催しまして、7 団体 7 事業に対して助成を決定したと。また、3 月に活動報告会を開催したという内容で、増加に向けた対策が必要だというようなことが課題として上げられております。

以下、同様にして、実施内容としましては、市政懇談会、それから市長講話、自治会要望への対応、それから各種委員会等への市民参加ということで、市民が参画する 13 の会議体についてここに掲載をさせていただいております。それが 2 ページまで続いております。それから情報公開、それからパブリックコメント、市長への提案、市民意識調査、市政・財政等への公表というような形で整理をしております。

それから推進項目の 2 としまして、公共施設利用の利便性向上ということで 3 項目上げさせていただいております。

1 番目が公共施設等の見直し制限の見直しということで、昨年、公共施設の利用制限についての意見をいただく市民委員会を立ち上げまして、その意見に対する今後の対応を決定し、公表したということで、今後につきましては、その取り組みの進捗状況を確認していくということとしております。

同様に、公民館利用の見直し、それから指定管理者制度の導入といったものをこの項目としては上げております。

4 ページをごらんください。

推進項目の③ということで、ここでは 4 項目、職員の意識改革と人材育成ということで、

職員研修・自主研修、それからメンター制度、人材マネジメント・人事考課、働き方改革ということでワーク・ライフ・バランスの推進というようなことで、ここに上げさせていただいている内容について具体的に取組んでおります。

それから5ページに行きまして、基本方針の2です。効果的・効率的な事務事業の推進と組織体制による行政運営ということで、ここでは推進項目として4つ上げさせていただいております。

まず、その推進項目の1として戦略的な広報の推進ということで、これは1項目になるんですが、多様なツールによる情報提供ということで、具体的な実施内容はここにあります8つの事業を具体的にそれぞれの所管で進めているということでございます。

それから6ページに行ってくださいますと、推進項目の2です。これはPDCAサイクルによる重点事業の推進ということで、こちらについては1項目。

それから推進項目3. 事務事業の改革・改善の推進ということで、職員提案制度「GENKIカップ」の取組みと各課における業務改善の設定というものを上げさせていただいております。

それから推進項目の4ということで、機能的な組織体制の確立ということで5項目、組織機構の見直し、定数管理、危機管理、個人情報保護、情報セキュリティというようなことで、それぞれの所管で取組んでございます。

それから最後になりますが、基本方針の3です。自律的で持続可能な財政運営の推進ということで、こちらは推進項目を4つ上げさせていただいております。

まず推進項目の1として健全で計画的な財政運営ということで、財政運営、それから収納率の向上、基金の運用といった項目で取組んでおります。

それから推進項目の2. 自主財源の確保ということで3項目、ふるさと応援寄附金、それから広告・企業協賛等、こちらは13の事業を各課で取組んでございます。それから次のページに行ってください、市有地の公売ということでしております。

それから推進項目の③公共施設等マネジメント基本方針に基づく公共施設管理の適正化ということで、公共施設等マネジメントと公共施設整備基金ということです。

それから9ページ、推進項目の④ということで民間活力の導入と。指定管理者制度、これは最近になりますが、それからPFI事業、それから民間委託。民間委託のほうは個々に8事業を上げさせていただいております。

以上のような形でこういった取組みをまとめさせていただきました。この取組みにつきましては、毎年度実施しつつ、進捗管理をしていきたいと思っております。

なお、この資料につきましては、他の議員の方々にも見ていただけるように配付する予定でございます。

また、その後につきましては、ホームページ等で市民に公開していきたいと思っております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、これより質疑を行います。

この件について、質疑ございませんか。よろしかったですね。

[挙手する者なし]

発言もないようですので、この件に関しては終了とさせていただきます。

ここで、先ほど岐阜医療科学大学の開設についての質疑の部分で林委員から個人名が特定できるような発言がございましたので、それに関連した部分につきましては議事録のほうから削除をさせていただきますので御了承ください。

それでは、報告事項5. 「東美濃」ナンバー導入に関する要望についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○総合政策課長（瀧瀬新吾君） それでは、資料ナンバー6-1と6-2を使って御説明いたします。

この東美濃ナンバー導入に関しましては、この資料の6-1と同様に、市長宛てに同じ要望書が出されております。

では、要望事項については、1枚めくっていただきまして、記以降のところには3つの要望が載っております。1つ目は、可児市を含む6市が統一したナンバープレートとして東美濃の地域名表示を申請するという、2つ目、そのナンバーの導入に向けて経済団体と行政が連携・協力して地域住民の合意形成を図ること、3つ目として、導入に向けた協議会を9月末までに各市に設立、6市全体の協議会を10月初旬までに設立、こういった要望がされております。

この上の段を見ていただきますと、このナンバーの導入に関する要望ではありますけど、大事なのはこの要望書の上の部分になるというふうに考えております。2つ目の段落にありますように、可児市を含む6市がツーリズム東美濃協議会あるいはひがしみの歴史街道協議会という組織をつくりまして、観光振興などに取り組み、経済団体と行政が一体となって地域経済の活性化に取り組んでいること、地域全体の活性化を目指すために地域の名称を東美濃というふうに新たに位置づけをして、一体的に観光振興や地域振興を進めていくということ、そのための東美濃ナンバーの導入というふうな考え方で要望が出されております。

これにつきまして、市の考え方としましては、今申し上げたように、可児市を含む6つの市が歩調を合わせて、経済団体と行政が一体となって観光振興などに取り組み、地域全体の活性化を目指すということでございまして、昨日の新聞報道でも、先ほど出てきておりましたひがしみの歴史街道協議会という協議会が観光パスポート事業というものをもうすぐ始めると。加盟する観光施設などで特典を受けられると。そのことによって、この地域の広域的な周遊ですとか滞在、観光消費額の増加を目指していくということでございました。そういった取り組みと同じように、この御当地ナンバーとして東美濃ナンバーを導入することが地域全体の活性化につながる取り組みの一つとなるということで、市としましては、ほかの5市と協力して導入を目指していきたいというふうに考えております。今後、広報やアンケートなどを検討して、必要な取り組みを進めていく予定でございます。

具体的に導入を目指したスケジュールでございますが、資料の6-2をごらんいただきたいと思えます。

上のほうにスケジュールとありますけれども、ことしの12月初旬までに導入意向を表明すると。これは岐阜県知事が国土交通大臣に対して表明をするものでございます。それに先立ちまして、ちょっと記載がございませんが、10月末までに6市から知事に対して導入意向を表明すると。それを経て、知事が大臣に表明するというような流れでございます。その後は、平成30年3月末までに正式な導入申し込み、これは同様に知事から大臣へ、平成30年12月までにデザインの提案、これも同様でございますが、そのようなスケジュールでもって進めていくというものでございます。これが認められますと、その下の図にありますように、平成32年度、2020年の年度内にこの新しいナンバーの交付が開始されるというようなことでございます。

一番下のところに主な導入基準ということで、対象地域内の登録自動車台数ですとか、一番下の地域住民の合意形成が図られているといったようなことが導入の基準というふうにされているものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、これより質疑を行います。

質疑はございますか。

○委員（勝野正規君） この要望書というのは、今、議長宛てのは手元にあるんですけども、各市長さんにも同じものが来ておるという解釈でいいんですか。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） はい、この6市の商工会議所の協議会から6市の市長にも来ております。内容は同じでございました。

○委員（勝野正規君） 商工会議所というのは、東濃圏域でやっておるという解釈でいいんですか。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） そうでございます。資料6-1の2枚目のところに、この6市の商工会議所連絡協議会ということで、多治見市から可児市までの商工会議所が入っているというものでございます。

○委員（勝野正規君） 個人的には中濃というイメージを可児市は持っておるんですけども、市長会はどういうふうかちょっとわかりませんということが1点と、例えば東美濃という場合に御嵩町も入るんですかね。可児市のルーツというのは可児郡可児町から発生していますけどという、この2点です。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 行政区域の区分では、可児市は中濃というところに入ることが多いと思えます。

今回の東美濃ということについては、例えば可児市でいきますと、現在進めております山城を使った観光交流人口の増加、あるいは美濃桃山陶を活用したいろんな取り組み、そういったものはこの東濃のまちと共通の地域資源であったり、具体的な取り組みも山城などでは具体的な連携事業も今計画されているような状況でございまして、行政区域の区分とは異なる

って、実際のここで書かれている主な目的である観光振興、それをもとにした地域経済を元気にしていくと、そういったことにつながりとして東美濃というのはあるというふうに考えております。

それから2点目の御嵩町につきましては、この要望書の中で組織としてありましたひがしみの歴史街道協議会というところについては、御嵩町も加盟をしておられます。

現状としては以上でございます。

○委員長（板津博之君） この件について、ほかに。

○委員（澤野 伸君） こういったものは、本来なら地域から自然発生的に盛り上がりがあったというのが本来あるべき姿かなあと個人的には思います。

例えば今こういったものを進めようと思った場合に、地域の方、特に住民の方からのちょっと反対といった形での御意向が多い場合に、どの時点でこれから手を引く。今、行政側は進めたいという説明なんですけれども、住民の方からそんなの必要ないと、我々は中濃だというような御意見が出て、何もそんな変えなくてもいいじゃないかと、必要性がないというような御意見が大半だという判断のもと手を引くということは、どの時点でタイムスケジュール的に判断材料にするのか。もうこれはやっぱり行ってしまえというようなものなのか、その辺はどうお考えでしょうか。

○企画部長（牛江 宏君） お手元の資料でいきますと6-2という資料の3枚目、上のほうにスケジュール表と書いてあって、多治見市役所資料ということで、ちょっとこれは一応要望書とセットで参考にお持ちいただいたところでございますが、その中に、11月ぐらいのところに【市内】住民意向調査の実施と報告というようなことがございまして、これはどうも今回、御当地ナンバーの導入に当たっては地域の意向については把握する必要があるという前提での記載のようございまして、何らかの形で住民意向については確認する機会が必要であろうということは今のところ考えております。

今、その中で、その意向をもってどう判断するかというのは、まだちょっとうちのほうとしては、全体の話がありますので、じゃあ可児市だけ抜けるのか、全体でもうやめてしまうのかという話もありますので、ちょっとそこについては、まだその意思をどうするのかというところまでは至っておりません。ただ、うちのほうとしては、まだこれから住民意向を確認するまでの機会もありますし、もちろん総合政策課長が申し上げましたように、まず圏域としての、岐阜県の圏域としては中濃地域だという話があるんですけども、それぞれの目的に向かって一つ東美濃というくくりの中で観光振興とか素材を生かした、極端な話、地場産業、産業観光の振興を図ろうじゃないかというひがしみの歴史街道協議会の目的がありますので、その目的の中でどこまで頑張れるかはもう少し、行政としては進めていく方向の立場でありたいというふうに思っております。

○委員（澤野 伸君） ナンバープレートがその観光振興の大いなるファクターになるというように説明で本来住民の方が御納得できるかどうかはわかりませんが、すごく後ろ向きな発言しますけれども、これは議決事項じゃないですよ、施策で行くから。我々、説明

を聞いても、反対も賛成もどうこうということもあれですけども、これは市民の財産である車のナンバーの表記が変わるということになりますので、なれ親しんだ岐阜ナンバーから変わっていただくということになりますので、もしこれが進むのであれば。十分これを周知していただいて市民の皆さんの御理解をいただけるような形にしないと、後々聞いていなかったような話になってはいけないので、ちょっとその発端的な部分を少しどうかなあという部分を持っていますけれども、これは議決事項じゃないのでこれ以上言いませんけれども、市民への周知、それから御理解をいただくための方策というのは十分やっていただきたいと思います。不都合があれば、議会としては当然発言をさせていただきますけれども、よろしくをお願いします。

○企画部長（牛江 宏君） ありがとうございます。

まさに地域住民の方への周知というのは必要なことだと思いますし、最初におっしゃられましたひがしみの歴史街道という観光振興の中で大きなファクターかということ、大きなファクターになる可能性も当然ありますので、そこら辺は私どもも注意しながら、しっかり今回の件については受けとめていきたいと思っております。

○委員長（板津博之君） この件について、ほかに御意見は。

○副委員長（山根一男君） やはり唐突感は否めないといえますか、もう 10 月ですか、何らかの意思表示をしなければいけないという今の予定では聞きましたけれども、やはり東美濃という言葉自体にまだじっくり来ない部分が多分、ここにいる委員の中でもそういう発言が相次いでいますので、市民の中ではもっとだと思いますし、感覚としては美濃加茂市とか犬山市とかとの関係も結構強いんじゃないかというところで、常にちょうど宙ぶらりんな位置にあるということもありますし、今度NHKの連ドラで東美濃というのが出てくるかもしれませんし、そういう意味でももしかしたらちょうど変わり目なのかもしれませんけれども、いずれにしてもちょっと適切な評価を、可児市だけが東のほうに行くというイメージを持ってしまいうんですけれども、その辺の市民の意識調査も含めた形でやらないと、それこそ禍根を残すようなことになる懸念を感じますので、その辺の対処のほうをよろしくをお願いします。

○委員長（板津博之君） 今のは御意見ということでよろしいですね。

ほかにこの件についてはよろしいですか。

○委員（川合敏己君） これは導入意向表明を決定した後の住民意向調査というのが行われるということで理解を私はしているんですけども、これは例えば6市ありますね、各市で行われるものなんですかね、こういう意向調査というのは。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） この申請をしようとする6市で予定をしていくということです。

○委員（川合敏己君） そこで先ほど部長がおっしゃられた、その結果を見て可児市が抜けるのか、そういったことも判断していきたいということですか。

○企画部長（牛江 宏君） それが何をもって抜ける、抜けないの判断もありますので、そこは先ほど申し上げましたように、まだそれがどういう結果をもってどうするのかという話は、

今の時点ではまだ何も決まっていないというか、わからないという状態でございます。

○委員（川合敏己君） 先ほどの課長の説明の中にも住民の合意がというような説明もありましたものですから、よく声を聞いていただいて、適正な判断をしていただければと思います。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかにこの件について。

○委員（澤野 伸君） ちょっと細かいあれですけども、もし可児市がこのナンバー事業から抜けた場合、登録台数 10 万台というのはクリアできますか、ほかの市で。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） ちょっと正確なデータを持ち合わせておりませんが、可児市だけでもかなり台数がありますので、正確なデータはわかりません。

○委員（澤野 伸君） 御迷惑をかけてはいけないので、もしうちだけ抜けて、向こうがやりたいというときの話なんです。可児市以外の部分での登録人数が、その要件の 10 万台の登録台数をクリアできているかどうかです。ここは大きいと思いますよ。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 新聞報道によりますと現在 6 市で約 20 万台あるということでございまして、人口等から単純に類推しますと 5 市でもいけるだろうと思います。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑ございませんか。

○委員（中村 悟君） 中身のというより、今も澤野委員が、報告事項で出てきておるのが、これは商工会議所の協議会のほうから可児市の議長宛てに要望書が出ていて、中身を見ると 9 月末にはとか 10 月にはとか何か要望事項としてあるんですけど、これってきょう報告を受けただけでということで済ませていいものなんですか。どういう扱いをするの。

○委員長（板津博之君） これは私からですけども、一応きょうは頭出しというか、急遽執行部側からこれを報告したいということで要請があったので入れさせていただいたんですけど、これについては、企画部長、今後は先ほどの説明のような流れでやっていきますよということでよかったですよね。

○企画部長（牛江 宏君） 先ほど総合政策課長が申し上げましたとおり、議会のほうには議会のほうでこの要望書が出ましたので、その要望書に対しての議会のほうでの処理はもちろん議会のほうでの御判断なんですけれども、市のほうにも同じものが出ておるということで、市としての動きというものをきょうお知らせする必要があるだろうということで出させていただいたということで、市のスタンスも先ほど申し上げたとおりということでございます。

○委員長（板津博之君） ということで、議会は議会で議長宛てに要望書が届いておりますので、また今後議長からなり説明なりということはあるかと思いますが、きょうはあくまでも執行部のほうから説明をしてもらったということになります。

ほかにこの件ではよろしかったですね。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しては終了といたします。

以降の議事は委員のみで協議しますので、執行部の皆さんは御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 11 時 22 分

再開 午前 11 時 24 分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

事前にお配りした協議事項から 1 点追加がありまして、(5)の災害時の対応についてとして上げさせていただきましたが、議事の都合上、この議題から始めさせていただきたいと思っております。

ということで、実は今回、代表質問も総務企画委員会としてさせていただきましたし、予算決算委員会の中でも災害時のエリアメールだとかすぐメールの件も出ておりましたので、きょうはちょっと改めて総務企画委員会のほうで災害時の対応について総務部長と防災安全課長から報告をいただきたいということで、私のほうからお願いを申し上げて来ていただいておりますので、ここで報告をお願いしたいと思います、よろしいですか。

報告というか、この前、予算決算委員会的时候にはエリアメールを始められるということで説明もいただきましたし、それから今回の一般質問の中で割り込み放送の件も、それについては総務部長から説明があったんですけども、総務企画委員会として今回の代表質問の答弁をもらって、きょうこの場で委員の皆さんから何か聞きたいということもあるかと思われましたので、こういう場を設定させていただいたんですけど、いかがでしょう。

代表質問に関連してとか、予算決算委員会での質疑と答弁を踏まえて、総務部長、防災安全課長にお聞きしたいということがあれば、この場でちょっと意見を言っていただければと思いますけれども。

○委員（川合敏己君） 私はかねがね思っています。例えば防災無線にしても、聞こえない方に対して防災無線の確認サービスとかという形、あれは有料というか電話代がかかるものになっているんですけども、例えばそういうサービスであったりとか、いろんないい、本当に防災に対しての情報の発信サービスというのは結構僕はやってくださっていると思うんです。

エリアメールに関しては、準備ができていてそれをやっていなかったというのは、本当に早くやっていたらよかったなあとというふうに思うんですけども、一方で情報弱者に対して情報が届き切っていない現状は多分御存じだったと思うんです。要するにこれから、今はいいツールがいっぱいある中において、さらに一歩突っ込んでそういう方々に情報を届けるためにはどうしていったらいいのかということはどういうふうに考えていらっしゃるのかを私はちょっとお伺いしたいなあと考えております。

○総務部長（前田伸寿君） 一般質問の答弁の中でもそういうことに関して、これからどういった情報をどういう形で伝えていくかということと、それからどういう人たちがどういう情報をどういうふうに欲しがっているかということも検討するというところで、これから早急に検討をしていかないかという形で答弁させていただきました。

やっぱり平成 29 年 8 月 18 日の夜間についても、午前 0 時間際に避難指示を出したということがございます。これについても、やっぱり避難指示を出したからすぐ避難しろということではなくて、やっぱり風水害、災害の種類によっては、堅固な建物であれば垂直避難という、要は 2 階等に避難することも重要なので、こういった情報をいかに情報弱者に伝えていくかということがやっぱり必要だという認識は持っていますので、今まで、今の話の中にもありましたように、情報発信のサービスにどういったものがあるかというのは全戸配付してきましたし、ハザードマップにしても全戸配付してきました。

こういったことも含めて、今早急に検討しなあかんということで、当然ながら市長からも早急に対応しろという指示ももらっていますので、今検討しておる段階で、ここら辺もやっぱりもう少し掘り下げて今以上に検討していく必要があるので、具体的に今どういう段階でどういう形でというところまではまだ目に見えていないので、これも紙で出すのか通信的なもので出すのかということも含めて検討しておるというのが実情です。

○委員（川合敏己君） そうですね。すぐメールかにですか、1 万 4,000 件、1 万 5,000 件近くの登録があって、そのうちの 7,000 件ぐらいしか防災情報については登録していないようなたしか答弁があったように思います。そういうところも一つのきっかけにもなるでしょうし、あとはどこまで行政が世話を焼いていただけるかなんですよね、情報弱者に対して。

例えばメールの設定がやっぱりきつとできないと思うんです、そういう方々は御高齢の方が多かったりする。でも、水害の起こる場所というのは、多分市はもうほとんどこの何回かの経験で把握もされていらっしゃる中において、どこまで世話を焼くことができるのかなあというところは僕はあると思います。いろいろメニューがあるので、あとはとりに来たい人がとってくれということで済ませるような、人命がかかることなので、やっぱり問題ではないような気がいたします。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（勝野正規君） 先般の代表質問の中で、FM さら、ラジオのことを部長は答弁されておられたので、今の最先端の情報とかでエリアメールとか割り込み放送とかというのは当然考えられるし、平成 21 年度から平成 22 年度かなあ、500 戸単位で防災ラジオというのを各自治会単位で公民館等を含めて配付しておるので、それはそれでいいんですけども、各家庭にはラジオが大抵のところはあるし、なければ例えば 980 円ぐらいで買えるので、そのエリアメールということをできれば、市として、部長としてラジオをもっと使うということをやっちゃえば僕はいいんじゃないかなあと思っております。

○総務部長（前田伸寿君） 勝野委員の言われたとおりであるというふうに認識はしております。

一般質問の委員長の再質問の中でも今後の FM さらの活用についてということで再質問がありましたし、先般の予算決算委員会での質疑の中でも私のほうからお答えしたのが、FM さらと今協定を結んでおまして、非常時の放送は流していただいております。すぐメールの内容、それから被害情報についても流しておっていただけますけれども、さらに進めてと

ということで、一般質問の中でも回答をさせていただきましたが、割り込み放送について、市のほうで生放送中にボタンを押すとラジオを通じて放送ができるという割り込み放送について前向きに整備したいということで、答弁の中でもお話しさせていただきましたが、美濃加茂市が先行してそういうシステムを導入するというので、負担割合を出して、そのシステムを使って可児市においても割り込み放送をしていきたいというふうに今は考えて協議を進めておるところですので、近い段階でまた皆様方に具体的な説明ができるようにしていきたいというふうに考えて進めております。

割り込み放送はFMからのほうから提案がございまして、基本的にことし防災無線のほうは電波法の関係でアナログ波の調査を今やっています、この結果いかんではデジタル化するというのが出てきますけれども、美濃加茂市と可児市の違いは、可児市はもうほとんど防災無線で、聞きにくい場所はありませんけれども、行き届いておると。美濃加茂市の場合は、奥のほうはほとんど防災無線が行き届かないという背景があって、美濃加茂市はもうそれより前にやる必要があるという背景があったので先行して進めてみえますけど、どういう形にしろ、やっぱり災害の情報を伝える手段はあればあるほどいいという認識でおりますので、ぜひこの方針も進めていきたいというふうには考えております。

○委員長（板津博之君） ほかにこの件について。

○副委員長（山根一男君） 個別のことで、この間の代表質問では特に回答はなかったんですけども、若葉台の市道で通行どめという表示でしたけれども、実際に行ってみたら片側一方通行で十分に通れる状態でした。結局そうすると案内の信憑性、若葉台は幾らでも道がありそうなんですけど、想像がつくんですけど、もっと重要な道で通行どめとなると、もうそこを迂回していかなきゃいけないけど、でも実際は通れるとかということがあるとやはりいかんと思いますので、情報を伝えることはまず第一として、伝えた情報が正確かどうかということをお願いしたいのと、もう一つ、避難指示が今回出ましたけれども、指示が結果的には300人ぐらいということですけど、それが流れたのは帷子地区を含めて多分二、三万人の方が対象になっていたと思うんですね。今、垂直避難という言葉も出ましたけれども、冷静に考えればそういうことでいいんですけども、避難指示となると、特にお年寄りとかひとり暮らしの方は、これはもうどこかに行かなきゃいけないととっさに思ってしまいますので、そのときにどうしたらいいかということをやっと、現実的な対応ですね、理想的というか本当は万が一のことを考えれば公民館まで行ったほうがいいけど、でも足の不自由な方が公民館まで行くことのほうがよっぽど危険だと思いますし、避難指示が出たときにどうした対応をしたらいいかというところの周知なんかも含めて、もう少し丁寧に動けるような正確な情報を発信してほしいという要望です。

○総務部長（前田伸寿君） これにつきましても、山根副委員長さんの言われるとおりの形で認識しております。

先ほど川合委員のほうから御質問があったことと同じだと思うんですけど、やっぱり避難情報、そういった情報が必要な方にどういう形で情報を届けて、その方々がどういった行動

をとるかということも含めて早急に対応していきたいと思っていますけど、これはなかなかどういう方法が一番ベストかというのは、何をもちって正解なのかということもなかなか難しいところがありますので、時間を置かずに早急にそういったことが解決できるような方法をちよっといろいろ議論しながら探り出していきたいというふうに考えております。

○委員長（板津博之君） ほかの委員の方はよろしかったですか。

○委員（林 則夫君） 現在はITの時代だから、そうしたものに全面的に頼るのも結構だけど、反面、人類の歴史から言って、平安・鎌倉時代から人の営みというのは余り変わっていないんですよ。だから、もっと基本に戻って、身体、生命、財産をどう守るかということを経験的な立場で考えていく必要がありはせんかなあということをお前は考えるわけなので、本市においてハザードマップがあって、昔から何百年も住んでいる地元の人は、雨が降るとどこが浸水するかということをもうみんなよく知っておるものですから、指示されなくてもそのように対応できるけど、そういうケースはまず最近ではないけれども、そういうことは承知しておりますので、それによって全員でどうこうという問題じゃなくして、よく自覚をもらって避難をするようにというようなことも大切なことじゃないかなあと思うわけですが、先般から話が出ておるように、防災無線だと音が割れちゃって聞こえにくいか聞き取りにくいかという話がありますし、鳥取県、島根県においてはJアラートが鳴らなかつたとかという不備もありますものですから、何とかこれを周知徹底するために、やっぱり向こう三軒両隣ぐらいのグループで対応するようなことが必要じゃないかなあと思うわけなので、先般も、現在サイレンが余り鳴らんわけですが、地元で半鐘が遊んでおいたらそういうものも設置するようにということをお前は区長には言っておいて、防災安全課長にもちょっと話したわけなんですけど、そういうことで周知徹底するというようなことも大切なことじゃないかなあと思うわけです。

それから地震・台風は予期できます。地震は、明治24年の濃尾大震災以来、地震らしい地震はないわけですが、現在台風なんかは刻一刻とテレビ等で報道するわけですが、あれは前兆があるわけですね。必ず読み取れるわけですが、ただし、火災だけは、これはもうほとんど人災だと思うんです。防げば防げるわけですが、一番怖いのは火災だと思うわけです。特に一番怖いのは連担地域の団地の火災が一番怖いと思いますので、何とか水利を充実してほしいということで、団地の自治会長には、沈砂池の必要のないところがあったら、ぜひそこを貯水池にするようなことを考えたかどうかということをお前は提言しておるわけなんですけど、ぜひそういうことも考えてやってほしいと思いますし、消火栓ですと1本か2本引きますと水圧が落ちちゃって役に立たないというようなケースもあるわけですので、そういうことも勘案していただきたいと思うわけです。

それから、最近いろいろ騒いでおりますところのミサイルが飛んでくるかもしれないというようなことについては、これもあり得ることだと思いますので、これに対して生命・財産も守ってやらなきゃいかんということで、しからば何ができるかということになりますと、これはなかなか予算もかかることでしょうから、あるものを利用して生命・財産を守る手だて

はできんかということで、私は、戦時中の洞窟があるわけですが、平牧地区と久々利地区にあるもんですから、こういうものも避難場所の一つにしたらどうかということと、可児駅の地下道がありますね、下恵土の。ああいうものも今度の駅の改修に絡めて、潰さないで、あそこを核シェルターのかわりに使ったらどうかというようなことも提言をしておるわけなので、できることがあればできるだけお金をかけないで市民の生命・財産を守るというようなことも基本に立ち返って考えていく必要もありはせんかなあということも考えておりますので、この点についてもよく御検討をいただきたいと思うわけです。以上です。

○委員長（板津博之君） 今のは要望というか意見という形で。

何か執行部としては発言ありますか。

○総務部長（前田伸寿君） 今の林委員の言われたことの基本的な部分については当然かなあというふうに思いますので、できる部分とできない部分とがありますけれども、要は無線で情報を出すだけじゃなくて、当然ながらやっぱり紙媒体、こういうのも使っていく必要はあると思いますので、従前の方法にさらに新しい方法も加えながら進めていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（板津博之君） ほかにこの件について御意見なり質疑は。

〔挙手する者なし〕

なければ、私のほうから一つお願いなんですけれども、今回エリアメールを始められるということで、広報がどこまでスピード感を持ってできるかわかりませんが、恐らく市民の方はいきなりエリアメールがばーんと、もし今回、今、台風がまた近づいているので、緊急情報と言われるものがすべからくこの可児市エリアにいる方に届くわけなんですけれども、我々議員は今エリアメールが始まるということはわかっていますけれども、市民に対して一番早いのは広報、ホームページなりになるかと思うんですけど、そういうエリアメールをやりますよということをアナウンス、周知させることはどうですか。スピード感を持ってやるには何かございますでしょうか。

○防災安全課長（日比野慎治君） 御意見ありがとうございます。

ホームページを利用して、エリアメールでの配信を開始するというのを伝えていきたいというふうに思っています。

○委員長（板津博之君） あと1点、今後もし割り込み放送、先ほど協議に入ったということで総務部長からございましたが、それについてももし始められるということであれば、これもやっぱり市民に知らせていただきたいんですけど、それもやっぱりホームページということになるんでしょうか。

○総務部長（前田伸寿君） まだこれも導入が具体的に決まっておる段階ではありませんので、当然ながら先ほどからお話いただいているように、ラジオというのはあればそこで聞けますので、有効な伝達手段だというふうに思っていますので、導入しただけでは何の意味もないので、皆さんに聞いていただけるように仕向けていく必要がありますので、十分なPRというのは考えていきたいというふうには考えています。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

では、この件についてほかに発言がなければ終了としたいと思います。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、総務部長と防災安全課長はありがとうございました。御退席いただいて結構です。

暫時休憩とします。

休憩 午前 11 時 45 分

再開 午前 11 時 45 分

○委員長（板津博之君） それでは会議を再開いたします。

残りの協議題が報告も含めて4つあるんですが、ちょっと昼を過ぎてもよろしいですかね。何とかおさまるかとは思っているんですけども、このまま続けさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、協議事項1. 常任委員会での課題抽出についてを議題といたします。

総務企画委員会として今後取り上げて調査・検討していくべき課題について皆さんから御意見をいただきたいと思うんですが、お手元のほうに資料ナンバー5、これは前委員会からの引き継ぎ事項ということで、改めてまた皆様に配付をさせていただきます。

1つは防災力の向上についてということで、これは代表質問の中でも私が質問させてもらったところになるんですけども、さまざまな災害に応じた自治会ごとのタイムラインが作成されることとなるが、これを生かすよう行政と市民とが一体的な実効性がある防災訓練の実施など地域の防災力向上について引き続き調査・研究を進めることということで、代表質問の答弁の中でも74でしたかね、73でしたかね、自治会がもう既につくられておると、タイムラインをですね。ただ、今回の防災訓練においては、連携という意味では災害対策本部とはとられていなかったというか、避難所の開設の訓練を桜ヶ丘と帷子でやったという答弁でありましたが、これが1つ前委員会から出ていたのと、2つ目としては、今ちょうど執行部から報告もありましたが、岐阜医療科学大学可児キャンパス開設に向けてということで、平成31年4月の開設に向けて大学との連携のあり方やまちづくりに生かすための諸課題について調査・研究を行うことということで、2つ申し送られております。

これも踏まえて、我々の総務企画委員会として調査・研究なり課題抽出ということをきょうは話をさせていただきたいと思うんですが、何か今の災害の代表質問も含めて課題としていくべき事項があれば御意見をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員（勝野正規君） 総論的にはこの1、2で引き続きでいいと思うんですけど、この1、2の少し内容を変えたら、こんなことを言っちゃいかんですけど、執行部側もこれに対する実績が出しやすい部分がある。例えば岐阜医療科学大学の件に関しても、大学との連携のやり方やまちづくりの諸課題について云々ということがあるので、ちょっと今頭の中にないんですけども、この言い回しを少し変えて執行部が導き出しやすい方向とか、防災力の向上

についても、タイムライン云々という話と、やっぱり防災訓練の話と、やっぱり情報伝達ということを入れていけば、今、総務部長も答弁されていったような答えが導き出せて、議会としてやれたなあということも、それはちょっとずる賢いかもしれませんが、少し言い回しを変えればこの2点で、同じ方向で課題として提言していけばいいんじゃないかなあと思っております。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。課題として上げていくべき、または調査・研究していくべきこと。

きょうは分科会も午後から行いますけれども、そこでの提言にもひいてはつながっていくかもしれませんし、いろいろと素材をここで出していただけると委員長としては助かりますので、何かございませんでしょうか。

○委員（勝野正規君） 素材という言葉がいただければ、これは予算決算委員会でも言ったんですけれども、分科会にもつながるんですけれども、一般会計の基金、公共施設の整備基金の積み立て、いわゆる貯金だけの積み立てというのも当然必要なんですけれども、今やらなければ、この今というのが抽象的なのでごめんなさいね、分科会でもんでいただければいいので、災害時の応急対応に使うとか、土木費を今多分流用しながらやっているんですけれども、市の多分防災用の予備費として5,000万円あるんだけれども、それは土木のほうの費用が確定しないからこっちの防災用の予備費の5,000万円というのはまだ、確定したら使うかわかりませんが、今は使わないという方向なので、基金の積み立ても必要なんですけれども、やはり緊急災害時の応急対応、要は甚大な災害だと国からお金がぼんぼん来るかもしれませんが、市単独でやらなければならないところをもう前倒し前倒しでも整備していくところ、例えば水路の一本でも毎年毎年大雨が降ったら床下浸水になるような地域があるかと思えますし、毎年あれだけ時間50ミリとか80ミリとかが来たら河川が氾濫して田んぼに水が入っちゃうとか、そういうようなところがあるので、そういうところに前倒しして、予算がないと言うだけじゃなくて、そういうところへも積極的に投資していただきたいというのが、これは総務企画委員会から言えるのか建設市民委員会が言うのかちょっとまだわかりませんが、種としてということです。

○委員長（板津博之君） ほかにございませんでしょうか。

○委員（可児慶志君） 総務企画委員会の所管には事業課が非常に少ないので、事業をチェックするというのは非常に難しいんですね。政策立案と考えると難しいところがある。

視点を変えて、やっぱり総合戦略なんかでC評価になったようなところも、直接総務企画委員会とは関係ないセクションに当然なっていて、C評価というのはもうほかのセクションになっていってしまうけれども、総合戦略をチェックするという意味で、その事業がなぜうまく進んでいないかという間接的な評価をするという方法も、今までは余りこういうことはやったことがないんだけど、やり方がないかなあという検討をしてみたらどうかなあというのはちょっと思いますけれども、もういっぱいこういう戦略・計画をつくっても、また新た

に何かつくってきているんだけど、計画倒れというか、もうほかの課からするとあんなもんつくただけだというような評価をする職員もいたりするというようなことを聞いたりするので、やっぱり成果をもうちょっと具体的にチェックするために総務企画委員会という立場で行政評価をするという、事業評価ではなくて、行政評価をするというような視点でやってみたらどうかなあという気がします。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

先ほど本当に総合戦略なり総合計画については多くの意見が出ていましたので、まさに今、可児委員がおっしゃられたことは本当にそのとおりでなあとと思います。

ほかに御発言がないようでありましたら、ちょっと私のほうで簡単にまとめさせていただきたいと思います。

1つはやはり防災、今回の代表質問もそうですけれども、先ほどの災害時の情報発信のあり方ないしは避難指示が出たときの行動マニュアルというか対応ですよね、そういったところをやはり引き続き注視なり提言をしていくということも踏まえて課題としていけたらというふうに思いますし、勝野委員が言われた基金を積み立てるだけではなく、必要なときには、特に災害復旧時には財政調整基金から取り崩してというようなことも必要になってくるかと思しますので、そういった財政的な措置も含めて防災・減災といったところで調査・研究の課題にしていくということが1つと、岐阜医療科学大学の件につきましては、これもきょう報告も受けておりますので、前委員会からの申し送りを踏まえて、引き続き課題として取り扱っていききたいというふうに思います。

新たに3つ目としましては、今、可児委員からもありました。なかなか総務企画委員会は事業としては所管する部分が非常に少ないんですけれども、きょうの総合政策課の説明でもあったように、全体を俯瞰するいわゆる企画部が所管する部分、総合戦略、それから総合計画といったところをどのように、進捗状況も含めて、この総務企画委員会として評価・チェックしていくということも一つ大きな課題ではないかというふうに思います。

以上3つの課題を取り上げていきたいというふうに、私、委員長としては考えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、2つ目の協議題に移らせていただきます。

議会報告会の意見交換テーマということで、これは11月に、10日、11日、12日だったと思いますが、また秋の議会報告会が開催されます。それに向けてそれぞれの常任委員会で意見交換のテーマがあればということで、今回協議題に上げさせていただきましたが、前回の議会報告会は、ちょうど座長もおられますが、前回の議会報告会は公民館のコミュニティセンター化に向けてということでやったわけですが、総務企画委員会として何かテーマを上げさせていただければというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。議会報告会のテーマとしてですね。

○委員（勝野正規君） 済みません、まだ皆さんにお知らせしていないんですけれども、議会報告会が10日、11日、12日という予定でございましたが、12日は今渡公民館での開催でしたけれども、今渡地区は花いっぱい運動と諸行事が各単位自治会でやられるということで、13日の月曜日の夜へずらしております。またこれは近々報告します。それが1点。

それと、あと今回のテーマでございますけれども、今の実施会議の中では、今度やる4カ所というのがまだコミュニティセンターについてやっていないところなので、それをやりましますけれども、各常任委員会としてぜひテーマとして上げていただきたいということがあれば添えるという形にしていきたいので、テーマが4つも5つもあつたら困っちゃいますので、少ないほうがいいんですけれども、各常任委員会から意見をもらいながらということにしておりますので、総務企画委員会としてあればテーマを出していただければありがたいということでございます。

○委員長（板津博之君） 今のは座長からの御説明ということになります。恐らくこの総務企画委員会としては防災になってしまうとは思いますが、まさに18日、19日を踏まえて、例えば市民の方、その対象地区の方がどんな不安があったのかとか、どうやって災害情報を入手されていますかとか、そういった意見聴取になってしまうのかなあと、あえて言う。というふうに個人的には思うんですが、ほかに何かございましたら。

○副委員長（山根一男君） 議員の定数報酬はまだそういうところに上げる予定はないんですか。

○委員長（板津博之君） これはちょっと、議会運営委員会の委員長さんが見えるので。

○委員（川合敏己君） まだです。議会運営委員会でも議長から話がありましたように、たしか副議長を中心にPTをつくって改めて話し合っていくというような報告があったと思いますので、それにのっとった形になると思います。

○委員長（板津博之君） それは総務企画委員会のテーマではございませんので、あくまでもこれは総務企画委員会から出させていただくテーマです。

特になければ、私が先ほど言ったようなことで上げさせていただこうかなあとと思いますが、いかがでしょうか。もやもやとしていましたけれども。

○委員（澤野 伸君） 厳格にテーマというか、雑談と言っちゃいかんのだけれども、多少のお話の中で上げてほしいというぐらいでいいと思います。今の話は。テーマは先ほど座長が言ったような方針で、余りテーマがいっぱいあり過ぎても困ってしまうとおっしゃったのはよくわかりますので、私はそれでいいかなあとと思いますけれども。

○委員（川合敏己君） 私もそうなんです。私たちは総務企画委員会の委員ですから、やっぱり聞きたいところはどこから災害情報を聞いていच्छるかという実態を、時間があれば、また空気の中で聞けるような場面があれば、そういうのを聞いておくというのも一つ今後役に立つのではないかなあとということで思います。あくまで今回は公民館のコミュニティセンター化の意見聴取をしていない4地区に行くということでございますので、それをメインにしたほうがいいような気がいたします。

○委員長（板津博之君） ほかにございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、コミュニティセンター化というのうちの所管ではないので、うちのほうからは、市民の参加される方から意見を逆にお聞きしたいという意味合いで、災害情報をどのように入手されているとかそういったことをテーマとして上げさせていただくということでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、そのようにさせていただきます。

続きまして3つ目の協議題ですね、FMららの放送番組についてということで、そうしましたら、これは一応議会広報特別委員会の委員長のほうからFMららの議会として行う番組の中でうちの委員会として何か広報してほしいものはありませんかというか番組の中で取り上げてもらいたいことというような要請がございましたので、これにつきましてはちょっと私の私案ですけれども、1つは、収録番組になるんですけれども、例えば防災の会とか防災士の方をお呼びして、そこで防災のことについてインタビュー形式でやるというのが1つと、もう一つは、これは情報発信のほうですけど、今回総務企画委員会で代表質問を行ったということを、これは私がインタビューを受けるのか、何かそれを発信するという意味合いにおいて、議会としてこういうことを代表質問でやっていますよということを総務企画委員会として広報すると、この2点ぐらいかなあというふうに思っているんですけど、ほかに何かいい案があれば。前議長もおられますが、いかがでしょうか。

○委員（澤野 伸君） 番組のネタをいただきたいという意味合いで、あと今後もラジオ放送を年2回やっていきたいということの中で、さまざまなネタをまず集約していきたいというまず一歩であります。そして、今回に限ってできなくても、ずうっとためておいて、いろんな時期に入れられると思いますので、今、委員長、わざわざ言っていただきましてありがとうございます。そういった防災の会の番組ということも1本それで作ってしまうのでよろしいかなあと思いますし、議員全体で広報という部分について意識を持っていただきたいという意味合いで、ちょっと常任委員長さんにもそういった形でお願いの文書が回っていますので、そういった意味合いでちょっとお願いしたいなあということと、今、委員長が御提案の部分については私は賛成でございますのでという意見というかお願いというかという部分です。

○委員長（板津博之君） 特にじゃあほかに何か案がなければ、今私の申し上げた2つぐらいで上げさせていただきたいと思いますが、副委員長、よろしかったですか。

○副委員長（山根一男君） いいです。

○委員長（板津博之君） じゃあ、そのようにさせていただきます。

○委員（勝野正規君） 議会広報特別委員長に聞くべきだけど、年2回やって、FMららの番組って何分という枠があるよね、多分。

○委員（澤野 伸君） 約20分ほどの番組で、そのテーマに沿って原稿をあらかじめつくり

ますので、その中で収録したものを縮めてお出しするということになりますので、あれもこれもとテーマをいっぱい持ち込んでごった煮番組みたいなことは到底できませんので、もしPRの仕方ということであれば、もう一個ケーブルテレビの放送もありますので、そちらに置きかえるとかそういうこともできますので、ある程度こういうものをPRしたい、こういうものを出したほうが良いというような御意見をいただきながら、あくまでも議会広報特別委員会の中で取捨選択をされてやっていきますので、希望どおり全部通るのはなかなかちょっと難しいかもしれませんが、議会全体の話ですので、各議員が意識を持っていただきたいというスタートですので、そういう形です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、当委員会からとしては、先ほど申し上げた防災の会とのインタビュー、それと代表質問のこういうことをやりましたよというようなことを広報させていただくということで行きたいと思います。

それでは、協議事項4．行政視察についてを議題といたしたいと思います。

これは一応皆さんから、済みません、ありがとうございます、日程のほうをいただきまして、当初2泊3日で計画をしておったんですが、いろいろ調整した結果、残念ながらちょっと1泊2日の行程しか組めなくなりまして、日程としては、ちょっと口頭で申し上げて恐縮なんですけど、11月16日の木曜日から17日の金曜日、この1泊2日の行程で、行き先につきましては香川県の高松市、ここはテーマは地域コミュニティ継続計画の策定というものですけれども、この中に防災のことも絡んでいますので、まずは初日は香川県の高松市へ、四国へ行きたいと思います。翌17日は同じく香川県の丸亀市、この丸亀市は川西地区というところがありまして、ここに大変防災に力を入れておられる自治会長さんが見えまして、いろいろ企業とかボランティア団体も巻き込んでまちづくりを行っておられるということで、こちらへ伺いたいというふうに。

今のところこの2カ所しか決まっていらないんですけれども、もう一件、高松市のほうで機能別消防団……。

〔「松山市」の声あり〕

これは高松市にもあるんです。松山市にも行きたかったんですけど、ちょっと行程的に厳しくなったので、もしかしたら高松市のほうで2つテーマをやるということになるかもしれませんが、ちょっとそこは今調整中でございますので、日程としては確定ということで16日、17日でお願いしたいというふうに思っております。

また詳細が定まりましたら、皆さんのほうに改めて資料をつけてお渡ししますのでよろしくをお願いします。

この点については、特に質問ございませんですね。

〔挙手する者なし〕

事務局のほうもよかったですか。

[挙手する者なし]

以上で本日の総務企画委員会の案件は全て終了となりました。
これで総務企画委員会を閉会といたします。

閉会 午後0時11分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 9 月 14 日

可児市総務企画委員会委員長